

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	地域住民が発信する 魅力ある「みえ東紀州」づくり計画	尾鷲市及び熊野市並びに北牟婁郡紀伊長島町及び海山町並びに南牟婁郡御浜町、紀宝町、紀和町及び鵜殿村の全域	三重県では、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、地域再生への起爆剤として期待されている。自然・食べ物・熊野古道といった本地域の魅力を、地域住民自らが積極的に発信するため、地域住民の情報発信能力の向上を図り、地域に密着した情報発信を積極的に行う。それによって地域への関心を高め、地域外からの誘客と地域内での情報共有が進むことによる地域活性化を狙う。このことにより、「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値である「文化的景観」の基礎となる地域の文化を守り・活用し・発展させていく。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第01回(2) H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/36toke.pdf			H19.3.31
三重県	三重県	伊勢湾再生研究プロジェクト	三重県の伊勢湾流域及び伊勢湾	伊勢湾再生研究プロジェクトは、伊勢湾及び周辺陸域の環境保全と漁業生産活動が調和した新たな環境を創生するため、三重大学、四日市大学、三重県が連携し、環境系、生物系、社会系の三つのグループで構成される伊勢湾再生研究プロジェクト推進会議を立ち上げ、環境保全と漁業資源の回復、地域の再開発・活性化を目的とした研究を行う。その成果を行政施策に反映させるとともに、全国の半閉鎖性内湾域の環境再生事業に応用可能な研究成果を生み出す。	国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業（学術研究関係）	第06回 H19.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/31toke.pdf			H22.3.31
三重県	三重県	安全・安心な防災まちづくり「美し国おこし・三重」～大学と連携した自立・持続可能な災害に強いまちづくり～	三重県の全域	三重県と三重大学が連携して、減災・防災活動の専門知識と地域コミュニティづくりのノウハウを併せ持った人材を「美し国・三重のさきもり」として養成し、三重県内の行政・企業・地域に供給する。また、養成した人材が核となり、地域に減災活動を行うコミュニティを形成し、産学官民の連携のもと、単独では困難な減災・防災活動を推進する。さらに、減災に向けた取組を一層効果的なものとするために、当計画が目指す、地域防災力の向上に向けた防災に関する人材の育成を各地域においても推進していく。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回(2) H21.7.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/21a.pdf			H26.3.31
三重県	三重県	「食」で拓く三重の地域活性化	三重県の全域	国内外での「食」に係るイベントの参加や開催を通じて、魅力ある三重の「食」、「食文化」の認知度向上を図る。さらに、こうした成果を、食関連産業の工場等誘致などにつなげ、「食」に関するクラスターの形成を図る。 また、県内の自治体、企業、関係団体、大学等に加えて他地域（海外・他道県）や他業種との連携を促進することで、新商品開発や新たなビジネスの創出に取り組む。 加えて、首都圏・海外を見据えた営業活動を展開し、本県の農林水産物や伝統的産品などの販路開拓、県内への誘客等を総合的に推進する。	(地域再生戦略交付金)	第30回 H27.1.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a12.pdf			R2.3.31
三重県	三重県	航空宇宙産業の振興による地域活性化	三重県の全域	県内の航空宇宙産業の振興に向け、人材育成、参入促進、事業環境整備の3つに取り組む。 人材育成については、国内・海外の専門機関と連携した技術者の育成や学生の海外留学、インターンシップを実施し、世界に通用する人材の育成に取り組む。 企業の参入促進については、航空宇宙産業特有の認証取得に対する支援や、国内外におけるビジネスマッチングなどを実施。 事業環境整備については、航空機の増産対応に向けた設備投資の促進、中部地域で集積が低い装備品を重点分野とした国内外からの企業誘致に取り組む。	(地域再生戦略交付金)	第30回 H27.1.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a13.pdf			R2.3.31
三重県	三重県	観光の産業化による雇用の創出	三重県の全域	本県の観光関連産業においては、観光消費額の伸び悩みが大きな課題となっている。このため、様々な関係者と連携して海外誘客に取り組み、受入環境を整えることで、都市部から訪日外国人を誘導し、観光消費額の増加を図る。また、官民が一体となった組織を構築し、県内全域を対象に事業の検討、企画から実施まで一体となったワンストップ型の取組を進めることで、持続可能な観光地づくりを推進するとともに、県内各地での「日本版DMO」創設に向けた機運を高めることで、観光の産業化の促進、その結果として雇用創出の確保につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a377.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/172.pdf	H31.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	航空宇宙産業等新しいものづくり産業による雇用の創出	三重県の全域	航空宇宙産業は、今後20年間で世界の市場が2倍に膨らむ成長産業であるが、本県を含む中部地域においては、短期的な課題として増産・コストダウン要請への対応が求められ、中長期的な課題としては幅広い分野においての人材不足が懸念され、企業の参入障壁となっている。このほか、成長産業として期待されるライフサイエンスなどの分野への産業振興に注力する必要がある。これら全ての分野において、地域経済の活性化に向けてICTの活用を進め、官民連携による協議会等を設立することで、これら産業を成長化し、雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a376.pdf			H31. 3. 31
三重県	三重県	若者の県内定着と移住の促進	三重県の全域	本県において、若者の県内定着と移住を促進するため、地元企業でのインターンシップを実施することにより、東京等から地方への人の流れができ、また、高校生等に対する就労・職場定着支援などにより、県内への就職とその後の県内定着が進み、人口流出が抑制することを図る。また、移住相談センターにおいて、希望者のニーズに対応した就業情報等を一元化して提供するとともに、市町が実施する空き家等を活用したりノベーション事業を支援するなど、関係機関とも連携し、移住促進に総合的に取り組むことで、県内への移住を一層促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a378.pdf			H31. 3. 31
三重県	三重県	食関連産業の振興による雇用の創出	三重県の全域	本県の食関連産業の振興による雇用の創出を実現するためには、事業者が海外への販路拡大を希望するときのチャンネル・手段が確立されていない、食関連産業も含むサービス業の付加価値が低い、第一次産業、第二次産業の連携、生産・加工・販売の連携が十分でないなどの課題があることから、魅力的な食材の生産・開発、付加価値の向上及び海外への販路拡大への支援など、第一次産業から第三次産業まで、三重の食産業に対して幅広く支援することで、三重の食の海外販路拡大につなげ、三重の食関連産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a375.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/173.pdf	H31. 3. 31
三重県	三重県	多様な働き方と暮らし方の支援	三重県の全域	本県では、就労を継続したままでは子どもを産み育てにくい環境が背景にあり、就労を断念する女性が多く、これらのこそだ谷に関する課題を男性の子育てへの関わり方も含めて解決することが課題となっているため、女性の社会進出の障壁となっている就労の分断の解消、女性のキャリア形成に寄与するとともに、女性の働き方改革と表裏一体となっている男性の育児参画も促すことにより、ワーク・ライフ・バランスなど社会全体で働き方に対する意識改革を促す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 8. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y075.pdf			H31. 3. 31
三重県	三重県	奨学金の返還支援による若者の県内定着促進	三重県の区域の一部（三重県規則第六十八号「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例第一条に規定する地域を定める規則」で指定する地域）	三重県内の条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の県内定着を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28. 11. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a033.pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県	サミットのレガシーを生かした交流人口の拡大によるしごとの創出	三重県の全域	体験型観光による交流人口の拡大を目指し、これまで各地域において、個々に取り組まれていた農林漁業体験を、県がコーディネートすることにより、規模を拡大させ、情報発信力を高めるとともに、関係各団体が連携を図り、新たな需要創出に向けて取り組むことで、本県が「自然体験の聖地」として認知されることを目指す。また、三重の「食」の魅力や農山漁村の有する地域固有の資産を磨き上げ、広く発信するとともに、それらを生かすための地域の受入体制の整備等を図ることで、サミットの効果が広く県内各地に行き渡ることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 8. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y074.pdf			R3. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	水田農業の技術開発研究基盤を生かした知の集積による雇用の創出	三重県の全域	水稲育種に不可欠な世代促進温室の機能向上を行う。これらを拠点として国研究機関等との連携を進めて知の集積を図る。これにより研究機関との交流が促進され、本県での研究の効率や精度が飛躍的に向上する。開発された技術は積極的に県内の農業生産法人等に移転し、経営発展やしごとの創出につなげる。民間企業等との共同研究によりニーズに対応した品種開発を迅速に進めるとともに、新たな市場・商品を民間企業が開拓できるローカルイノベーションを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a336.pdf			R3. 3. 31
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	三重県の全域	企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、成長戦略や人材戦略への関心を引き付けるセミナーの開催、企業相談等の活動を展開しつつ、地域企業の成長戦略実現の意識喚起とプロフェッショナル人材のUIターン市場の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29. 5. 1	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a021.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/171.pdf	R2. 3. 31
三重県	三重県	スポーツツーリズムを核とした交流拠点構想	三重県の全域	三重県営サンアリーナの県南部のスポーツコンベンション施設として整備し、スポーツ合宿の拠点化を進め、アスリート及びレジャー志向の強いサークル合宿での利用者を対象とした、スポーツ合宿とアフタースポーツとして伊勢志摩地域ならではの観光を楽しむスポーツツーリズムを推進するとともに、障がい者スポーツ大会やMICE等開催の誘致を促進する。こうした取組みによりスポーツを目的とした人の流れ関西方面や名古屋方面から呼び込むことで、交流人口を増やし、近隣観光施設・宿泊施設の投資を活性化し、地域雇用の創出につなげる	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a414.pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県	ブランド戦略推進による一次産業の振興	三重県の全域	ブランド戦略推進による一次産業振興のため、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準への適合に取り組み、県内農林水産物の品質向上を図る。あわせて、産地の供給体制を整備し、首都圏・海外等への販路を拡大することで、「もうかる農林水産業」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a413.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/170.pdf	R2. 3. 31
三重県	三重県	イチゴ種子繁殖型品種を活用した生産性技術革命	三重県の全域	従来のイチゴ生産では、育苗管理は労働負担が大きいうえ、繊細な病害虫管理が必要です。これに対し、種子繁殖型イチゴは、育苗作業が不要で、その労力と設備投資を大幅に削減することができます。多様な新しい種子繁殖型品種が次々と登場し、従来の品種から種子繁殖型品種に転換できれば、我が国および本県のイチゴ生産性は格段に向上することが期待できるため、本研究実験施設の研修等、整備を行い種子繁殖型イチゴ品種育成の加速化を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a328.pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県	三重ファン倍増に向けた戦略的観光マーケティング事業	三重県の全域	県内各地域で魅力ある旅行コンテンツが活発に創生されるとともに効果的な情報発信と広域連携による周遊が進み、国内外から多くの観光客が訪れることを目指す。また、訪れた観光客のデータを即時に収集・分析するデータに基づいたマーケティングの基盤を構築し、それを生かした商品開発、情報発信が効果的に展開されることで観光業が「稼げる産業」となり、新たな働く場が生み出されることで地域が活性化し、若者を中心に県内外の人材の定着が進むことを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y407.pdf			R4. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	三重から始めるダイバーシティ社会推進プロジェクト事業	三重県の全域	選ばれる三重になるため、①県のダイバーシティ社会推進方針の考え方の浸透と、LGBTをはじめとする多様な性のあり方への社会の理解促進、②全国に先駆けた農林水産と福祉の連携の仕組みづくり（ダイバーシティ経営モデル）など、三重ならではの多様な社会づくりという、地方創生の新たな取組を進める。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y406.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	地域魅力発見・課題解決等による人づくりを通じた地域活性化事業	三重県の全域	地域を学び場とした地域課題解決型の新しい教育モデルを構築し、生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら課題解決に取り組むを通じ、これからの社会の変化に対応できる「生きる力」を育む。また、高校での学びに地域が主体的に関わることで、地域への愛着だけでなく、将来、地域に戻り貢献したいと思う気持ちや、起業などで、地域の将来を担う人材を育む意識をもつことができ、地域の活力にもつなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y409.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	新たな未来を切り拓くみえスマート農林水産業の推進	三重県の全域	地方の基幹産業の一つである農林水産業において、ICT等の活用により、生産技術の見える化、作業の自動化・効率化等を重点的に進め、誰もが働きたいと感じる魅力ある「しごとの場」を創出し、地方における新規就業者の増加や定着率の向上につなげるとともに、もうかる農林水産業の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y408.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	県外の若者と地域の「思い」をつなぐきっかけづくり事業	三重県の全域	首都圏をはじめとした若者と、担い手不足・後継者不足に悩む中小企業や小規模事業者、廃業により利用されなくなったもののまだまだ使用できる農業・漁業に係る施設や設備をマッチングするとともに、県外大学等へ進学した学生へ県内企業の魅力や就職情報を伝え、U・Iターンしやすい環境をつくることで、三重県に新しい人の流れをつくり、若者等が安心して働くことができる農業・漁業の実現や、地域に必要とされる価値ある事業の創出・存続・再成長を通じて地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y405.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	サステナブル水産業システム構築事業	三重県の全域	A1等の新技術の導入などにより、豊かな海を維持・再生し、新たな価値の創出につながるスマート水産業の実現をめざす。また、ロボット技術等の活用により、高齢者が長く安全に働ける環境づくりを進めるとともに、ライフステージ等に応じて水産業を支える「ユニバーサル水産業」の仕組みづくり、水産業が就業の場として選ばれていけるよう働き方改革の促進に取り組む。さらに、環境と調和し持続可能な水産業であることを魅力として発信し、販路や輸出の拡大、観光業と連携した本県への集客交流につなげる取組を進める。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y041.pdf			R5.3.31
三重県	三重県	空の移動革命促進事業	三重県の全域	エア・モビリティを活用し、物流や観光をはじめとした地域課題を解決する新たなビジネス創出により、地域における人や物の自由な移動を実現するため、次の事業を実施する。(1)環境整備調査、(2)飛行ルート策定、(3)ビジネス化支援、(4)エア・モビリティ新ビジネス創出事業本事業に取り組む中で、全国に先駆けてエア・モビリティを活用したビジネスを行う事業者を創出し、地域住民が行きたい場所へ移動し、必要な商品が自由に手に入るとともに、来街者が訪問しやすい社会を目指していく。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y429.pdf			R5.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	みえの農林水産物ステージアップ事業	三重県の全域	若者が魅力を感じる持続可能なもうかる農林水産業の実現に向けて、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築や、県産農林水産物等を活用した商品・サービスの付加価値向上を図るための生産データの見える化、情報発信のスマート化に取り組む。また、海外に拠点を持つ旅行者等との連携により、新たな手法での市場開拓や、輸出相手先と一体となった販路拡大や他国産品との差別化を図る新たなブランド構築に取り組む。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y403.pdf	【経微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k079.pdf	R5.3.31
三重県	三重県	AI・SNS技術と地域資源を活用したフェーズフリーな地域活性化プロジェクト	三重県の全域	全国で初めてAIスピーカーから防災情報を取得できるシステムやSNS・AI技術を活用したマッピング情報収集を開発し、地域IT企業や三重大学、行政の参画も得て、本システムの社会実装を行うことで、防災分野のICTを活用した共助を開拓するとともに、全国的な展開をめざすとともに、日常から災害時まで使用できる防災グッズや県内の豊富な農水産物等を活用した非常用食品を開発する。また、県内農水産物等を活用した防災レシコンテストも併せて実施することで、農産物の消費拡大を促進することで、地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y400.pdf	【経微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k078.pdf	R5.3.31
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第2期）	三重県の全域	地域に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すためには、地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善の意欲を喚起し、プロ人材の活用による企業等の経営体質強化や産業全体の生産性の向上を図るため、企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業相談等の活動を展開してきたが、多様なプロ人材ニーズ（プロジェクト単位でのスポット的な導入、円滑な事業承継のための助っ人的導入など）や企業が散在している地域のニーズを把握するためにマンパワーを増強する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	令和4年地再認定第1号			R5.3.31
三重県	三重県	三重県まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県の全域	県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる「希望がかない、選ばれる三重」の実現をめざし、「活力ある働く場づくり」「未来を拓くひとづくり」「希望がかなう少子化対策」「魅力あふれる地域づくり」の4つのアプローチから、人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0769.pdf			R5.3.31
三重県	三重県	三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト	三重県の全域	三重県の全市町に地方活力向上地域（本社機能移転等促進区域）を設定し、国によるオフィス減税や雇用促進税制などの特例措置とともに、県及び市町が独自に実施する設備投資や事業環境向上に対する支援策により、企業の本県への本社機能移転及び県内企業の本社機能の拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出等を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z025.pdf			R9.3.31
三重県	三重県	次代につなぐ新たな三重の農林水産業の推進	三重県の全域	若者が魅力を感じる働きやすい「持続可能なもうかる農林水産業」の実現をめざし、3Kからの脱却に向けた「活力ある働く場づくり」、DXに対応した「地域で活躍し続けることができるひとづくり」、持続可能な「魅力あふれる地域づくり」の3本柱のもと、県内農林水産業へのDXを推進するとともに、SDGsを原動力とした持続可能な本県の特長を生かした地域づくりに取り組みます。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y077.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	若者と共に創る、若者に選ばれる高等教育機関・企業・地域の魅力向上事業	三重県の全域	若者の県内定着に向け、学びの充実を通じた高等教育機関の魅力向上、「働きやすさ」「やりがい」といった企業の魅力向上、若者の愛着を高め、魅力を発信することを通じた地域の魅力向上の取組を相互に連携させ、進学時や就職時に「選ばれる三重」をめざす。若者を事業を共に創るパートナーとしてとらえ、若者の参画を求めることにより、自らの学び舎、職場、地域をより良いものとしようとする若者のシビックプライドを醸成し、本県の未来を担う人材として育成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y076.pdf			R6.3.31
三重県	三重県	共生社会の実現による持続可能な魅力あふれる地域づくり事業	三重県の全域	これまで実施してきたダイバーシティの考え方の普及・浸透をさらに発展させ、ダイバーシティ推進に取り組む人材を増やすとともに、県内での横展開を図るため、性の多様性（LGBTQ等）に関する取組、障がい者に関する取組、若者に関する取組など、さまざまな事業を連携させ、ダイバーシティの深化、高度化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0767.pdf			R7.3.31
三重県	三重県	消費拡大と気候変動に対応したみえの農林水産推進事業	三重県の全域	県内の農林水産業の魅力をさらに拡大していき、「もうかる農林水産業」の実現をめざして、温室効果ガスの削減、プラスチック利用の削減、二酸化炭素吸収源としての林業の推進、気候変動への対応など、環境分野と連携しながら、「県産農林水産物の消費拡大」「気候変動に対応した養殖業の確立」に向け取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b304.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k44.pdf	R7.3.31
三重県	三重県	One to Oneマーケティングによる三重の観光地づくり推進事業	三重県の全域	多様化する旅行者ニーズに対応するため、前身事業で収集・蓄積してきた旅行者の属性や訪問先のデータに加え、旅行者個々の興味・関心データや様々な観光データも蓄積して一元管理することで、旅行者一人ひとりにあわせた「One to Oneマーケティング」を実現していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0768.pdf			R7.3.31
三重県	三重県	県南部地域の課題解決に向けた人口減少対策事業	三重県の全域	本県の中でもとくに人口減少の著しい南部地域においては、若者が戻ってきたい、また行きたいと思ってもらえる地域していくとともに、それぞれの地域が持つ独自性を活かし、魅力ある地域を作り上げ、交流が始まり、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえることができる地域なる必要がある。このことから、若者の流入・リターンや定住促進、地域の活性化に向けて、「地域活動の担い手同士の横の連携強化」「移住の促進」「ワーケーションの促進」「地域の魅力発信・体感機会の提供」「地域の課題の深堀」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0319.pdf			R8.3.31
三重県	三重県	みえの農林水産業経営安定化事業	三重県の全域	飼料の自給体制構築や有機質肥料の自給体制構築、米粉生産拡大、水産物販売チャンネルの拡大、黒ノリの色落ちにかかる緊急対策に総合的に取り組むことにより、農林水産事業者の経営を安定化、不足が懸念される従事者を確保につなげ、地域を支える産業である農林水産業の持続的な発展を図る。それにより、雇用や所得の増大など地域の活性化に貢献するとともに、県民が将来にわたって安定的な農林水産業の恩恵を享受する姿をめざす。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0320.pdf			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	カーボンニュートラルへの動きをチャンスととらえた三重の産業振興事業	三重県の全域	国のグリーン成長戦略もふまえて、2050年のカーボンニュートラルへの動きをチャンスととらえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげようと本県では「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組んでいる。本事業では、南部地域の豊かな自然環境という強みを生かして、再生可能エネルギーの導入と特性を生かした地域経済の活性化プロジェクト、林業の活性化に向けたJ-クレジットの活用促進、林業以外の第一次産業の活性化に向けたカーボン・クレジットの活用に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0321.pdf			R8.3.31
三重県	三重県	地域一体型スタートアップ支援事業	三重県の全域	持続的に経済が成長し、誰もが取り残されず住みたい場所に住み続けることができる地域をめざすため、デジタル技術等を活用した革新的な技術・サービスを取り入れることによって地方の強みを生かした取組を重点的に進める。スタートアップ、企業、創業支援機関、大学、金融機関等の関係者が一体となって、起業未経験者から事業化に至る、各ステージへの取組にかかる段階を踏みながら一体的に進め、本県のスタートアップを自律的・継続的に創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0322.pdf			R8.3.31
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第3期）	三重県の全域	安定した質の高い雇用を新たに地域に生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すためには、地域の中小企業・小規模企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業等の経営体質強化や産業全体の生産性の向上を図ることが不可欠である。このため、企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、デジタル人材をはじめ多様なプロフェッショナル人材ニーズや企業が散在している地域のニーズを把握するため、引き続き必要な体制を拡充・整備する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0323.pdf			R10.3.31
三重県	三重県	みえ元気プラン推進計画	三重県の全域	「安全・安心の確保」「活力ある産業・地域づくり」「共生社会の実現」「未来を拓くひとづくり」の4つを基本方向に掲げ、人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y078.pdf			R7.3.31
三重県	三重県、津市	伊勢湾内のイカナゴ漁を守る、安心安全、活気あるみなとづくり	津市及び鈴鹿市の区域の一部（白子港、千代崎港及び白塚漁港）	津市及び鈴鹿市の区域の一部（白子港、千代崎港及び白塚漁港）はイカナゴ漁など伊勢湾内で行われる漁業の陸揚げ拠点基地である。しかしながら、外郭施設が不十分であるため港内の利活用に支障が生じている。さらに、航路及び泊地の水深が確保されていないため、船舶の係留及び航行に支障をきたしている状況である。そのため、外郭施設及び航路・泊地水深の整備を促進し、安心安全な作業場環境の確保及び安定した出漁機会の確保を図ることにより、漁獲量の向上、安定供給に努め、地域一体の活性化を目指す。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/32toke.pdf			H24.3.31
三重県	三重県、津市	「歴史・文化が息づく活力あふれる自然ゆたかな地域づくり計画」	津市の区域の一部（美杉地域及び一志地域）	当地域内多気地区から市中心地及び奈良方面へのアクセスは、主要地方道一志美杉線、松阪青山線が基幹道路となるが、下之川地区の集落を通過する区間において安全性、利便性の高い道路整備により時間距離の短縮を図るため、現道のバイパスとなる路線の整備を行う。また、地域の基幹産業である森林施業の効率化を図るため、見通し不良区間の視距改善及び表面排水処理の改善・整備を行う歴史と文化の拠点整備、伊勢本街道を活かした地域づくり及び森林を活かしたヘルスツーリズムを推進し地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y29.pdf			H28.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県、津市、松阪市	新「みえの地物が一番！」地産地消運動による地域活力向上計画	津市及び松阪市並びに三重県多気郡多気町、明和町及び大台町、度会郡度会町、大紀町及び南伊勢町並びに北牟婁郡紀北町の全域	三重県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が、自らの生活、地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。 具体的には、県内食品小売業者等で県内食材の取り扱いを一斉にクローズアップする「みえ地物一番の日」のキャンペーン、農家の加工・販売分野への進出による農産物の高付加価値化などの推進、三重県学校給食や社員食堂への地域食材の活用推進、農林水産業の有する多面的な機能を評価し消費者と生産者との連携の推進などに取り組んでいる。 これらの事業と併せて、広域農道、森林基幹道、森林管理道、森林施業道を整備することにより、地域内に広がる農地・森林と流通拠点を道路ネットワークで接続し、地産地消運動の推進を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik_eikaku/130426plan/plan23.pdf			H27.3.31
三重県	三重県、津市及び松阪市並びに三重県多気郡大台町及び北牟婁郡紀北町	地産地消運動を支える道路整備計画	松阪市並びに三重県多気郡多気町及び大台町、度会郡度会町、大紀町及び南伊勢町並びに北牟婁郡紀北町の全域並びに津市の区域の一部（美杉地域及び一志地域を除く）	三重県では、地域で生産された農林水産物・産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域住民が、生活、地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開してきた。一方で、農家数や耕地面積は減少傾向にあり、木材価格の低迷や路網整備の遅れなどにより、適切な森林整備に支障をきたしている。 そこで、当地域の道路網の整備を進め、農林産物の流通効率化や木材の搬出を促進し、地域資源を生かしたもうかる農林産業を実現することにより地域の再生を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y22.pdf			R2.3.31
三重県	三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、伊賀市、東員町、多気町、明和町、大台町、玉城町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、度会町	三重県移住・就業マッチング支援事業	三重県の全域	県内中小企業等の求人情報を掲載するサイトを開設し、企業等の情報発信力の強化を図るとともに、当該サイトの活用を通じて、県内企業等へ就業する東京圏からの移住者等を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援する新たな制度を創設する。 こういった制度を通じて、若者・子育て世代等の三重への就業・移住を促進し、地域活力の向上を図ることで、本県経済の持続的な発展につなげていく。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0770.pdf			R7.3.31
三重県	三重県、津市、松阪市、三重県度会郡度会町	林業成長産業化の実現に向けた道路整備計画	津市、松阪市並びに三重県多気郡大台町、度会郡度会町及び大紀町の全域	市町道と林道を一体的に整備することで、森林資源を効率的、安定的に搬出できる道路ネットワークを構築し、木材搬出の効率化、木材の安定供給を図ることにより、林業を安定的に成長発展させ、地域における雇用創出や地域経済の活性化をもたらす産業への転換を図り、ひいては、人口減少や高齢化等が深刻な問題となっている山村地域の振興に貢献することを目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0771.pdf			R7.3.31
三重県	三重県、松阪市、大紀町	「地物が一番！」地産地消運動の推進による地域の活性化計画	津市及び松阪市並びに三重県多気郡多気町、明和町及び大台町の全域	松阪地域は、肥沃な穀倉地帯を形成し、水稻を基幹作物として、露地野菜、果樹などが栽培されるとともに、世界的ブランドである「松阪肉」の生産や林業なども盛んである。三重県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、自らの生活、地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開しているが、交付金を活用し、広域農道、森林基幹道、森林管理道を一体的に整備することにより、地域内に広がる農地・森林と流通拠点を道路ネットワークで接続し、地産地消の	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/58a.pdf			H22.3.31
三重県	三重県、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	東紀州における地域資源を活用した雇用機会の増大	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び南牟婁郡紀宝町の全域	東紀州地域では、高齢化や人口減少が進んでいることから、衰退傾向にある地場産業を活性化させ、雇用機会の創出を図ることが喫緊の課題となっている。このため、地域の2市3町と関係経済団体等が一体となり、「うみ・やま」の恵みを活かした付加価値の高い特産品の生産と販売を包括的に担うことができる中核的人材の育成事業や、地域での就職促進等の取組を推進する。これにより、地域の活性化と雇用機会の創出を図り、東紀州地域の再生を目指す。	地域雇用創出推進事業	第07回(2) H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/14toke.pdf			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	東紀州における地域の協創に基づいた、新たな観光資源の開発による雇用機会の増大計画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	本地域は、山間地が多く交通の便も発達していないことなどから、就業機会が少なくっており、雇用の創造が大きな課題となっている。そこで、平成25～26年度にかけては、この地域までの高速道路等が延伸されること、伊勢神宮の式年遷宮、熊野古道の世界遺産登録10周年という大きな観光誘客数の増加要因が重なるので、このチャンスを活かし、豊かな地域資源を活用した新たな観光サービスメニューの開発と新たな販路開拓を行い、観光サービス関連産業が地域経済を牽引する産業のひとつとして確立し、雇用の増大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan4.pdf			H27.3.31
三重県	三重県並びに三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	新型コロナウイルス終息後の国内及び外国人観光客に対するおもてなし向上推進計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の全域	マーケティング戦略に基づいた滞在型旅行商品の開発や田舎の雰囲気味わえる新たな宿泊施設の整備、雄大な自然や田舎の日常を経験できる体験メニューの開発のほか、観光客の旅マエ、旅ナカを意識した情報発信の整備を行うとともに、観光関連事業者と連携した新型コロナウイルス感染症防止対策等のワークショップの開催など、安心して訪れることのできる環境づくりを行う。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a061.pdf			R5.3.31
三重県	三重県、鳥羽市	豊かな水産・観光資源に恵まれたまち、港をつなげる地域防災の輪	鳥羽市の区域の一部（鳥羽港、国崎漁港及び相差漁港）	鳥羽市は、志摩半島の北半分を市域とし、沿岸漁業や養殖漁業が盛んな地域であるとともに、恵まれた景観や水産資源を目標に年間500万人の観光客が訪れており、沿岸部には、点在する漁業集落とともにホテル、民宿等多数の宿泊施設が立ち並んでいる。しかし、この地域は、台風や集中豪雨、地震などの自然災害により、主要道路が寸断された場合、地域が孤立する危険性が高い状況にある。このため、港湾と漁港の一体的整備を進め、荒天時における避泊が可能となるよう防波堤等の整備を図るとともに、鳥羽港と国崎漁港、相差漁港との連携を進め、	港整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/41a.pdf			H23.3.31
三重県	三重県、鳥羽市	バリアフリーの視点で取り組む観光地・伊勢志摩再生計画	伊勢市、鳥羽市及び志摩市の全域	伊勢市、鳥羽市、志摩市などからなる伊勢志摩地域は、伊勢神宮などの歴史・文化、美しい自然風景、豊富な海産物といった要素を活かし、三重県随一の観光地として発展してきたが、近年、観光スタイルの多様化から、入り込み客数が減少している。こうした現状を踏まえ、県は「三重県観光振興プラン」を策定し、県内各地域での観光活性化に取り組んでいる。伊勢志摩地域には、鳥羽市を拠点として、バリアフリーの観点からこの地域の観光を活性化させるべく取り組んできたNPO法人があり、県・市としても、こうした民間活動と連携しながら、観光地「	地域再生に資するNPO等の活動支援	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/56toke.pdf			H19.3.31
三重県	三重県、熊野市	鉱山の町づくり計画	熊野市の区域の一部（旧紀和町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本地域は、三重県の最南部に位置し、約89%を森林が占める農林業を基幹産業とした地域である。かつては鉱山開発などで賑わったが、近年は高齢化、過疎化が進行し、病院や役場など主要施設へのアクセスの改善や福祉車両の進入路の確保など、高齢者が安心して暮らせるまちづくりへのニーズが高まっている。このため、町道と林道の効率的な整備を行うとともに、県道を一体的に整備することにより、道路のネットワークを強化し、主要施設へのアクセス時間短縮、安全性の確保など生活環境の改善と地域産物の流通を促進し、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H20.3.31
三重県	三重県、熊野市	森林資源を活用するための交通ネットワークの整備計画	熊野市の全域	・林道と市道を連携して一体的に整備することで、地域産業の競争力強化に資する木材搬出ネットワークを構築し、木材搬出の効率化や安定供給体制を確立することにより、利用間伐への転換を図る。また、「熊野古道トレイルランニングレース」のコースの一部となっている林道と大会拠点周辺の市道の一体的な整備を行う事により、同レースの参加者数維持を図り、通過型から滞在型への観光地へと転換する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y433.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県、伊賀市	伊賀コリドールの整備による、伊賀の魅力増進計画	名張市及び伊賀市の全域	伊賀地域には地域住民自ら、地域の活性化を目的として活動している地域や団体が点在している。地域住民を主体とした活動は、伊賀地域の伝統や歴史、豊かな自然と同様、伊賀地域の「お宝」である。そこで、それぞれの地域に点在するこれらの「お宝」を、県道、市道、広域農道、ふるさと農道からなる広域農道「伊賀コリドール」を中心とした道路ネットワークで有機的に接続し、伊賀地域が持つ魅力を一体化することにより、伊賀の魅力を倍増させ、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/37a.pdf			H24.3.31
三重県	三重県、南伊勢町	安心生活圏創造、災害に強い地域づくり	志摩市及び三重県度会郡南伊勢町の区域の一部 (浜島港及び追間浦漁港)	観光と漁業、水産加工業が盛んな当地域は、一方では台風を始めとした自然災害の多い地域でもあり、その複雑な海岸線ゆえに、集中豪雨、地震などの自然災害によって道路等が寸断され孤立化する危険性が他の地域と比較して非常に高くなっている。そこで、当地域で災害時の緊急物資輸送ネットワークを確立できる体制を整えることにより、地域住民が安心して暮らすことができる環境を整えるとともに、多数訪れる観光客の安全を確保し、地域住民にとっても観光客にとっても、一層魅力ある地域づくりを図る。	港整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.5.31	-			H21.3.31
三重県	三重県、紀宝町	安心・安全で活力のあるまちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用した水稲やみかんの栽培、紀伊山地の豊かな森林資源を活かした林業などの農林業が主要な産業となっている。しかし、現在、過疎化、高齢化が進行し、後継者不足による耕作放棄や未整備林の増加により国土保全機能や水源涵養機能の低下がみられ、台風や大雨等の異常出水時には道路が浸水し、孤立する集落が発生している。このため、町道と林道の効率的な整備により、森林の適正管理の推進と生活道路のネットワークの強化を図り、災害に強いまちづくりを進めるとともに、まちの交流拠点施設を整備することによ	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
三重県	三重県、紀宝町	道路網整備による元気なまちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用したミカンや水稲の栽培、紀伊山地の森林資源を活用した林業など農林業が主要な産業となっている。しかし現在は、高齢化・過疎化が進み後継者不足による耕作放棄地、未整備森林が増加している。又、近年の異常気象等による道路の冠水、風倒木により集落の孤立化が発生している。この為、町道と林道を一体的に整備を行い、道路網ネットワークの強化を行う事により、森林の保全管理、災害に対し安心安全なまちづくりなど、紀宝町が元気になるまちづくりを促進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/130426plan/plan24.pdf			H27.3.31
三重県	三重県、紀宝町	道路ネットワークの整備による安心・安全な住み良いまちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用したミカンや水稲の栽培、紀伊山地の森林資源を活用した林業など農林業が主要な産業となっている。しかし現在は、高齢化・過疎化が進み後継者不足による耕作放棄地、未整備林が増加している。又、近年の異常気象等による道路の冠水、風倒木により集落の孤立化が発生している。この為、町道と林道を一体的に整備を行い、森林の保全管理の推進、災害時の迂回路の確保、安心・安全な住環境の確保及び利便性の向上により、新たな住宅・店舗等の建築物の増加に繋がり、元気な住み良いまちづくりを推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y304.pdf			R4.3.31
三重県	三重県熊野市、三重県尾鷲市、三重県紀北町、三重県御浜町、三重県紀宝町、三重県	観光DXでかやく、観光地域づくり計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の全域	旅行者の観光に対する価値観は多様化する一方で、東紀州地域においては人口減少等による担い手不足や自立途中のマーケティングなど課題も多く、多様化するニーズに対応できず、観光消費額の拡大に至っていない。これら課題に対応するため、QRコードを活用した映像・音声ガイドの整備など「DXを活用した新たな観光のカタチづくり事業」や、エリア全域を案内できる高付加価値有償ガイドの育成など「持続的なヒトづくりに向けた観光ガイド整備事業」を一体的に実施し、観光資源の魅力向上等を図り、観光消費額の拡大を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0324.pdf			R8.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	津市	「エコシティ・津」清流再生計画	津市の区域の一部（旧津市、旧河芸町、旧芸濃町、旧美里村及び旧安濃町）	津市では、「津市の環境と共生する基本条例」並びに「津市環境基本計画」を制定するなど、人と自然、人と人がふれあいに満ちて共生する「エコシティ・津」の実現を目指して、市民・事業者・行政が一体となり、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。しかし、家庭から未処理で排出される雑排水に起因する水質汚濁により、一部の河川や海域では環境基準を満たしていない状況にある。このため、生活排水対策として汚水処理施設の整備を推進するとともに、広く市民に対しても、環境フェアの開催や「エコシティ・津ネットワーク」を通じて啓発活	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.11.16	-			H22.3.31
三重県	津市	「環境と共生する美しい県都」津市南部再生計画	津市の区域の一部（旧久居市、旧一志町、旧白山町及び旧美杉村）	市内南部を流れる河川は雲出川水系流域にあり、かつては県内でも有数の水質の良い川として知られ、その良質な水系を活かし稲作を中心とした農業が盛んに行われてきた。しかし、都市化、工業化の進展に伴って農業から他産業への流出、また生活様式の変化、生活排水の流入で河川の水質が年々悪化しており、地域住民や農業者からその水質の改善が強く望まれている。汚水処理施設の整備により生活環境の改善と水環境の保全を図り、日本有数の温泉として知られる橿原温泉の誘客や「かんこ踊り」、「寛政の一揆・ひさい轆の盆」における農産物の直販など	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/24Otoke.pdf			H22.3.31
三重県	津市	「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」清流再生計画	津市の全域	津市では、山、川、海、人が共生する元気なまち 津の実現を目指して、市民・事業者・行政が一体となり、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。しかし、家庭から排出される雑排水に起因する水質汚濁により、一部の河川や海域では環境基準を満たしていない状況にある。 このため、生活排水対策として汚水処理施設の整備を推進するとともに、広く市民に対しても、環境フェアの開催や様々な環境学習を通じて啓発活動を実践することにより、本市における「清らかな水の確保」を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/100a.pdf			H27.3.31
三重県	津市	美里の未来を見つめます事業（三み一休事業）	津市の区域の一部（美里地域）	閉校となる各小学校を活用し、それぞれの地域の特徴に応じたイベントの開催を土台として、地域コミュニティと地域の拠点を形成するとともに、地域の特産物等の販路拡大や交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a415.pdf			R2.3.31
三重県	津市	生涯活躍に資する生活拠点の形成に向けた多世代がつながる子育てしやすい地域づくり計画	津市の全域	新たな乳児院・児童養護施設の整備により必要がなくなる現在の施設を有効活用し、地域の子育てを支援する機能と多世代が交流する機能を併せ持つ多機能型子育て支援施設へと転用する。子育てしやすい環境を実現するとともに、子どもから高齢者まで生涯を通して活躍できる場を創出し、これらを地域の強みとして転入・長期定住化を促進する。	補助対象施設の有効活用	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a096.pdf			R5.3.31
三重県	三重県津市	津市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県津市の全域	令和2年度からスタートする第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出や結婚・妊娠・出産、子育てしやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、移住・定住者数の増加につなげるため、働く場の確保や地方都市としての住みやすさの向上に向けて、企業版ふるさと納税の導入を行い、パートナーシップによる目標達成を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b280.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	四日市市	市民活動による地域再生計画	四日市市の全域	本市では、出張所機能と公民館機能を有する23地区の地区市民センターを拠点に、様々な分野で住民の自主的な地域社会づくりを推進している。一方、各種NPOや高校などのボランティア活動も活発化している中、多様な領域のNPOの自発的連携組織も発足している。市としても、本計画によってこうした新たな市民活動団体の発掘・育成支援を強化するとともに、団体間・自治会・行政等の有機的連携が可能となる仕組みづくりを進め、市民活動の活性化を通じて、希薄化が進む地域コミュニティの再生・充実を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第01回(2) H17.7.19	H19.7.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070704/03keikaku.pdf			H20.3.31
三重県	四日市市	「泗水の里」清流再生計画	四日市市の全域	四日市市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を臨む風光豊かな自然と良質の地下水に恵まれ、水質が良く水量も豊かな4つの井戸があったことから、かつては「泗水の里」と呼ばれ、現在も水道水源の多くを市内を流れる各河川の伏流水から取水している。しかし、近年の生活様式の多様化による家庭からの排水の増加とともに、住宅密集地区内での排水路の水質汚濁、農業用水や公共用水域に及ぼす影響が懸念され、生活排水を適切に処理することが重要になってきている。そこで、汚水処理施設の整備を進め、市内各河川の清流を再生するとともに、市民の環境に	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/58toke.pdf			H22.3.31
三重県	三重県四日市市	四日市市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県四日市市の全域	当市の人口は、平成20年をピークに減少基調で推移しており、今後の人口減少や少子高齢化による人口構成の変化が市民の日常生活や経済に影響を及ぼすことが想定されている。これらの課題に対し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」がさらなる「しごと」を創出する好循環を生み出すとともに、その好循環を支える「まち」に活力があふれ、個性や魅力がキラリと光る本市の地方創生を実現することが重要であり、4つの基本目標を設定し、目標達成のために地方創生につながる取組を総合計画の推進計画にも位置付け、事業実施に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第64回 R4.7.8	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0772.pdf			R7.3.31
三重県	伊勢市	伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鈴川に見られるような豊かな森林、清浄な水、清涼な空気など自然に恵まれ、また、歴史的、文化遺産を有しているが、市街地中央を流れる勢田川は生活排水による水質汚濁により生活排水対策重点地域に指定され、その改善が緊急の課題となっている。このため、市街地では公共下水道の整備を進め、その他の地域では浄化槽の設置を促進することで、生活環境や河川の水質を改善するほか、美しいまちづくり、水辺とふれあう空間づくりなどによる伊勢のイメージアップを図り、歴史、文化、伝統の保護など伊勢の資源を活用したま	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/241toke.pdf			H22.3.31
三重県	伊勢市	「きみの背中をまちが支える」若者の就職を地域で後押しするまち・いせ	伊勢市の全域	現在伊勢市では、働く意識・意欲の低下などにより職業的自立を果たせず無業の状態にある若年者の問題に直面している。その解決のために、市、県、NPOをはじめ、雇用、教育、福祉等の関係機関でネットワークを構築し、包括的な支援を若年者各人の状況に応じて継続的に実施していくためには、その中心的役割を果たす「いせ若者サポートステーション（仮称）」が必要であり、そこを中心に、民と官、そして地域で活動する様々な人々の連携を通じ「若者の就職を地域全体で後押し」し、地域の連携による雇用の促進と、地域活性化を目指す。	「地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業」のうち地域若者サポートステーション事業に係る支援	第07回(1) H19.7.4	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/26toke.pdf			H23.3.31
三重県	伊勢市	伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり(Ⅱ)	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊かな森林・清浄な水・清涼な空気など自然に恵まれ、また、歴史的・文化遺産を有している。 一方、生活様式の変化による勢田川の汚濁は、平成3年3月に勢田川流域が「生活排水対策重点地域」に指定され、「生活排水対策推進計画」を策定し、この計画に基づきハード面では市街地においては公共下水道で、その他の地域では浄化槽での整備を進めながら、伊勢市の特性を踏まえながら、総合的かつ計画的な環境にやさしいまちづくりに取り組んでいく。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y30.pdf			H27.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	伊勢市	清らかな森と水のまちづくり、いせの水環境再生計画	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊かな森林・清浄な水・清涼な空気など自然に恵まれ、また、歴史的・文化遺産を有している。 一方、勢田川の汚濁は著しく、平成3年に勢田川流域が「生活排水対策重点地域」に指定され、これまで様々な施策が講じられている。 生活排水対策の推進には、公共下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の整備が効果的であるため、ハード面では、公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置促進ならびに老朽化した共同汚水処理施設の適正管理に努める。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai31nintei/plan/a078.pdf			R2.3.31
三重県	三重県伊勢市	伊勢市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県伊勢市の全域	人口減少を抑え、地方創生を推進していくために、本計画を策定し、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai57nintei/plan/a062.pdf			R7.3.31
三重県	松阪市	「いつでも、どこでも、だれでも」快適生活“松阪（まつさか）”再生計画	松阪市の全域	松阪市では、生活環境の変化に伴い、櫛田川、雲出川、伊勢湾等の公共用水域の水質汚濁が進み、その対策として公共下水道事業、合併処理浄化槽事業を進めているが、汚水処理人口普及率55%（16年度末）と低水準である。このため、生活環境の改善と公共用水域の水質保全により水環境の再生を図るため、平成21年度まで汚水処理人口普及率を55%から65%の向上を目標に普及の促進と地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/090327/plan/59a.pdf			H22.3.31
三重県	松阪市	快適で機能的なまちづくり	松阪市の全域	松阪市においては、生活環境の変化に伴い、市内を流れる水路、河川、そして伊勢湾等の水質汚濁が進み、その対策として公共下水道事業、合併処理浄化槽設置整備事業を行っている。 現在の生活排水処理施設整備人口は69%（平成20年度末）にとどまっているが、平成26年度末までに生活排水処理施設整備人口を現在の69%から76%への向上を目標に、施設整備の促進により、一層の生活環境の改善と公共用水域の保全を行うことで、地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai15nintei/plan/102a.pdf			H27.3.31
三重県	三重県松阪市	南三重地域若者地元定着推進事業	三重県伊勢市、松阪市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市及び志摩市並びに三重県多気郡多気町、明和町及び大台町、度会郡玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町、北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	南三重地域の高校生等の地元定着を目指して、同地域内企業の採用情報を掲載するマッチング支援サイトの構築やインターンシップの受入れ支援を行い、彼らの地元就職をサポートする。進学予定の高校生には本人及び保護者の連絡先等の情報を収集して、就職活動開始時期に同地域内企業の情報を発信し、Uターン就職を支援する。そのために高校生等を対象に地元愛を醸成する講演会等を開催し、郷土愛を育んでもらう。同時に同地域の活性化のため、田舎暮らし体験や空き家バンクを活用した移住・定住を促進する事業を実施していく。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/a064.pdf			R4.3.31
三重県	三重県松阪市	松阪市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県松阪市の全域	人口減少による課題に対応するために、結婚支援や出産・育児・教育の各ステージにおける支援等を充実させることで、結婚・出産の希望がけない、子育てしやすいまちづくりに取り組む。また、地域の魅力発信や人口定住に必要な都市機能や生活機能の確保等による移住・定住の促進や、地域産業の振興、企業誘致の取組等により、みんながいきいきと働くことができて、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりに取り組むほか、地域コミュニティの活性化、防災対策の取組等により、安全で安心な、地域が主体となったまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y434.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	桑名市	長島町輪中の郷「健全な水環境・水循環の創成」	桑名市の全域	輪中の郷として発展してきた旧長島町を含む本市では、「水と緑と歴史が育む豊かで快適交流都市」を将来像に、水環境を守るためのまちづくりを推進してきたが、近年の生活様式の変化により、未処理の雑排水が河川等に流入し、周辺の水質が年々悪化してきている。このため、交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備することにより、河川の水質を改善し、併せて処理場周辺に市民農園を開催することで市民の環境意識を醸成し、「健全な水環境・水循環の創成」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回 H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/42a.pdf			H23.3.31
三重県	桑名市	住吉地区および七里の渡し周辺のまちづくり推進事業	桑名市の全域	桑名市の住吉地区および七里の渡し周辺は、桑名の歴史と文化の中心であり、この地域の魅力や価値を桑名ブランドとして戦略的に事業展開し、エリアマネジメントを担う「都市再生推進法人」を設立することを当該エリアのビジョンとする。継続的にエリアマネジメントをしていくことで、新たな賑わいを生み出し交流人口の増加につなげていき、地域の活性化を図る。事業期間内の2021年は、慶長の町割りから420年の節目の年であり、21世紀の新たな「桑名のまちづくり元年」と位置付けていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a481.pdf			R4.3.31
三重県	三重県桑名市	桑名市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県桑名市の全域	少子高齢化の進展等に起因する地域社会の様々な課題に対応するため、子育て、学び、労働等の日々の生活、活動をするうえでの心地よさ、快適さを向上させる「長期的に続けることで効果が緩やかに表れる政策」を推進して定住人口を増加させるとともに、桑名の魅力を発信し、桑名に来る人を魅了する等「短期施策の繰り返しによる実績が表れる政策」をあわせて推進し、交流人口や海外の方を含めた来訪者を増加させることで、「まち・ひと・しごと創生」に取り組む	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y079.pdf			R7.3.31
三重県	鈴鹿市	川と海が輝く鈴鹿快適環境計画	鈴鹿市の全域	鈴鹿市は、鈴鹿川や伊勢湾などの水資源の恩恵を受けて農漁業等の産業が発展してきた。しかし、近年、人口が増加し生活様式も変化しているにもかかわらず、汚水処理対策が不十分なため、生活排水の流入による河川や港湾の水質汚濁が深刻化しており、河川から用水を引く水田の環境は悪化し、伊勢湾では富栄養化による赤潮の発生が魚介類を脅かしている。そこで、公共下水道や浄化槽等の整備を推進することにより、水環境の向上、海岸や漁場の環境保全、安全で安心できる農作物の生産、観光資源の再生による観光客の誘致を図り、快適で人が集まる元	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/242toke.pdf			H22.3.31
三重県	鈴鹿市	川と海にやさしい水環境づくり	鈴鹿市の全域	鈴鹿市は、川や海などの水資源の恩恵を受けて農漁業等の産業が発展してきた。近年人口が増加し、生活様式が変化してきたにも関わらず、生活汚水処理対策が不十分なため、生活排水により農業用排水・河川・港湾等の水質汚濁が深刻化している。本計画で汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備推進することによって、水環境の向上、海岸や漁場の環境保全、安全で安心できる農作物の生産、観光資源の再生による観光客の誘致を図り、快適で人が集まる元気な街、美しい川と海のあるやさしい豊かな街の創出を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/49a.pdf			H28.3.31
三重県	鈴鹿市	川と海が輝く魅力あふれる鈴鹿づくり	鈴鹿市の全域	公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を一体的に推進し、水環境の向上や海岸の環境保全を図り、快適で人が集まる元気な街、美しい川と海のある魅力あふれる鈴鹿を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y305.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	鈴鹿市	伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じたSUZUKA地域資源活用人材育成計画	鈴鹿市の全域	急激な人口構造の変化・減少により懸念される経済の縮小に耐えうる地域の活力を持続・発展させていくため、鈴鹿の地域資源を有機的に活用して戦略的なブランディングができる人材を地域で育成する。モデルケースとして、当市の伝統産業である伊勢型紙のブランディングに取り組み、産業全体の活性化並びに技術保存に繋げる。さらに、そのプロセス・ノウハウを地域に還元し、地域資源を活用した商品やコンテンツを、国内外からの購買活動・交流人口の拡大に資するSUZUKAブランドとして確立できる地域の体制構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a381.pdf			H31. 3. 31
三重県	鈴鹿市	雇用と移住のトータル支援による官民連携人材獲得計画	鈴鹿市の全域	人口減少や少子高齢化の局面に入り、また、若年層の都市部への転出超過の傾向も相まって、慢性的な人材不足に陥っている企業も多い。その現状について体系的に整理をすることで課題やニーズを可視化し、人材の確保に向けて効果的・効率的な採用手法を確立するとともに移住促進を一体的に取り組むことで、就職支援を入りに移住支援、人口獲得をめざす官民連携によるスキームを確立する。そうすることで、企業誘致や既存立地企業のマザー工場化等による新たな雇用を創出し、働き世代や子育て世代からも、企業からも選ばれる好循環を創る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y360.pdf			H31. 3. 31
三重県	鈴鹿市	障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデルの拡充・自立事業）	鈴鹿市の全域	障がい者が働く障害者就労継続支援事業所には、安定した仕事がない上に平均賃金も低く、一般就労へのステップアップを希望する障がい者の希望が果たせていない現状にある。本事業では、障がい者雇用のためのしごとの創出と農業の活性化を連携させる取組を通じて、農作物や花木・植木など商品ラインナップの拡充、販路チャネルの拡大など安定的な高い収益を得られる体制を構築するほか、事業推進の中心的役割を担う協議会の一般社団法人化への移行を支援し、障がい者が継続的に自立して活躍できる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a258.pdf			H31. 3. 31
三重県	鈴鹿市	福祉ロボット推進事業	鈴鹿市の全域	本市には、四年制の医療系大学である「鈴鹿医療科学大学」があり、全国から学生が集まってくるが、卒業後は市外に転出する者が多い。本事業では、市内にある革新的な医療機器であるロボットスーツHALの研究拠点を活用し、大学での講義等による訓練技師の育成や、医療機関等への人的支援等や啓発により、同大学で学ぶ学生の就職力の向上とHAL導入の促進体制を構築する。この取組を通じ、学生の市内就職の選択肢を増やすとともに、障がい者等の社会参加を促進していくものである。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a416.pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県鈴鹿市	鈴鹿市ふるさと就職者等雇用支援計画	三重県鈴鹿市の全域	若年者層の市外流出や少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少が、企業の人材確保の困難化を招き、新たな雇用を生み出す企業誘致や、既存立地企業のマザー工場化等増資を促進する障壁になることが懸念され、中小ものづくり企業等の人材確保が喫緊の課題となっているため、若年者が本市への移住や就職を断念する要因となっている移住費用の一部を支援して、若年労働者の金銭的負担を軽減し移住に対するハードルを低くすることで、企業本来の魅力や競争力を生かした人材獲得を促進し、人材の確保と定着を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30. 3. 30	R2. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z083.pdf			R3. 3. 31
三重県	三重県鈴鹿市	鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県鈴鹿市の全域	第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「競争力のある産業の創造と雇用の創出事業」、 「魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大事業」、 「安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現事業」及び「人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進」をとおして、鈴鹿市総合計画2023が掲げる将来都市像「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a052.pdf			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	名張市	名張まちなか再生計画	名張市の区域の一部（名張地域）	古くから名張市の中心地として栄えてきた名張地区も、商業の空洞化、人口の減少、高齢化が進み、活気や賑わいが感じられなくなっている。 このため、名張地区に残された歴史・文化・自然などの地域資源を活用し、市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、「名張のまちの顔」にふさわしい文化の薫りをいかした集客交流、商業振興や福祉の充実などを推進し、誰もが暮らしやすいまちを形成する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（2） H21.7.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/2/plan/22a.pdf			H26.3.31
三重県	名張市	名張市における地域の協創に基づいた、地域産品・地域資源を用いた新商品の開発及び販路開拓による雇用機会の増大計画	名張市の全域	本市は、近年の人口減少や長期にわたる日本経済の停滞の影響等により、地域産業の担い手となる人材が不足し、雇用情勢も非常に厳しい状況にある。そこで、実践型地域雇用創造事業を実施することで、地域産品・地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を促進するとともに、波及的かつ安定的な雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。また、退職後も引き続き就労の場を求める実年齢や、求人数や雇用条件等の要因により都市部へ流出する若年層にも魅力のある雇用の創出を促進する。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a18.pdf			H29.3.31
三重県	名張市	市民総活躍による『なばり元気のもとづくり』プロジェクト～人材を磨き、地域資源を生かし、もの・仕事を～	名張市の全域	関西圏のベッドタウンとして人口増加してきたが、近年若者世代を中心に転出超過の傾向にあり、地域内の雇用創出、積極的な産業活動促進の施策展開が必要となっている。そのため、地域資源や既存産業を生かし、創業、異業種連携、農工商連携等新たなチャレンジを促す事業環境を整備し、民産学官連携による新たな雇用創出の取組を進める。また、子育て世帯の女性の就労支援や環境整備、幼少期からのふるさと学習により、若者の定着及び転出抑制とともに、団塊世代の健康づくりを通じた就業意欲向上による生涯現役社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y269.pdf			R3.3.31
三重県	名張市	名張市市民活動活性化ゾーン形成計画	名張市の全域	市民活動活性化ゾーンとして、既存施設の機能転換を行います。人や団体が出会い、交流し、協力し合う活動拠点を創造します。市民活動団体等が旧市街地の地域資源や人材などを活用し、連携を図りながら、自主的・自立的な活動が行えるような場を作るとともに、地域住民の持つスキルやノウハウを発揮できる場としても活用し、そこから雇用や産業が生まれ、経済が循環するしくみを構築します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a337.pdf			R3.3.31
三重県	名張市	市民総活躍を叶える「元気・交流」拠点整備事業	名張市の全域	市民陸上競技場の改修と機能向上により“元気・交流”拠点として整備を行う事で、生涯スポーツを通じた市民の健康づくりと、スポーツや健康づくりを通じた市民の交流と自治体間交流の機会向上、さらには新たな誘客を生み出し交流人口を増加させることで、地域の活力と経済の活性化と地方への人の流れを創出します。 また、地域経済の活性化により新たな雇用を生み出すとともに、市民の健康づくりの推進により健康寿命と就労寿命を延ばし、高齢者がいつまでも地域の担い手として活躍できる生涯現役のまちの実現を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a417.pdf			R4.3.31
三重県	名張市	出産・子育て・教育 地域まるごと応援推進プロジェクト	名張市の全域	名張市はソーシャルキャピタルを基盤に地域で子どもを産み、育て、教育を地域ぐるみで行う取組が進んでおり、平成29年12月には全国初となる「妊婦応援都市宣言」を行うなど、妊娠・出産・子育て教育がしやすい環境づくりに地域が主体となって取り組んでいます。 こうした中、この取組をさらに深化させ、市民総ぐるみで妊産婦や未来を担う子どもを大切に育てるという風土を醸成し、若い世代の定着や出生率の向上、子育て世代の転入促進を目指します。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y307.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	名張市	赤目四十八滝チャレンジステーション整備事業	名張市の全域	これまでのキャンプ場を新たに幅広い利用用途に衣替えし「赤目四十八滝チャレンジステーション」として整備をします。移住体験、農林業体験はもとより、都心部に住む子ども達の農山漁村体験の実施や大学生によるフィールドワークの受け入れ等に対応するために、当該施設の機能向上を図ります。また、農山村地域である立地を生かして、新たな農林業による起業を促すとともに、観光資源等を生かした農家民宿等の起業を促します。あわせて、既存農林業者による農業林体験メニューの充実など、新たな観光農林業事業の開発を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a330.pdf			R5.3.31
三重県	名張市	市民総活躍によるなばり元氣継続プロジェクト～人材を磨き、地域資源を生かし、もの・仕事をつくり、名張の元氣を継続する～	名張市の全域	新規創業者を増やすことによる経済の活性化を目指す、新規創業者＝新規事業所だけではなく、新規創業者が老舗の事業を承継できるような仕組みづくりに力を入れ、かつ、市外者からの移住を含めた新規創業者、事業承継者の獲得を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a482.pdf			R4.3.31
三重県	名張市	赤目四十八滝『忍者・自然・精神』ニューツーリズム創造事業	名張市の全域	『忍者・自然・精神』をテーマに、国内はもとより、欧米系外国人をターゲットに赤目四十八滝溪谷の自然（植物、生物、地質）と修験道や忍者のルーツとの関わりについて、学術研究会の開催や「(仮称)忍者塾」の開講、「忍者修行体験ツアー」など、本市特有の潜在型・体験型の新たな観光商品の造成と世界発信による観光誘客に取り組む。また、こうした取組の核として現在、赤目四十八滝の総合案内窓口として利用している旧旅館跡の未利用部分を活かし「(仮称)なばり忍者ミュージアム」として整備する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a483.pdf			R4.3.31
三重県	三重県名張市	多文化地域共生社会実現事業	三重県名張市の全域	近年急増している外国人も含め全ての住民の社会参加が叶う地域共生社会の実現、定住人口の増加に向け、以下の取組を行う。「(仮称)多文化共生センター」を設置し、外国人に対する総合支援を行う。具体的には、市内に居住する外国人のニーズを把握した上で、相談窓口機能や地域住民と外国人が交流するサロンの運営や交流イベント、情報提供、情報発信を各種団体との連携により行い、外国人を多角的、総合的に支援する。また、外国人児童生徒をサポートするボランティアの支援を行う職員の配置を行う。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a065.pdf			R4.3.31
三重県	三重県名張市	協働循環型社会を目指す東奈良名張「竹灯り」SDGsプロジェクト	三重県名張市の全域	竹林整備による環境保全活動で間伐された竹を再利用して竹灯りを作り、赤目四十八滝をはじめ室生赤目青山国定公園園域の景勝地での竹灯りライトアップイベントの開催や竹林整備や竹灯り作り、菟掘りなど新たな体験型エコツアーを創り出すとともに、当該取組の観光商品化を目指し、国内外旅行エージェントへの情報発信を行い、観光誘客による経済の活性化を図る。また、竹灯りの制作に地域の子どもや地域住民を巻き込むことで、環境教育や郷土愛の醸成、地域住民の生きがいや新たな居場所づくりや健康づくりにも繋げる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a446.pdf			R5.3.31
三重県	三重県名張市	名張市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県名張市の全域	人口減少・超高齢時代に立ち向かい、地域の活力を創生していくため、元氣創造・若者定住・生涯現役の3つの重点プロジェクトを施策の柱として位置付け、持続可能な開発目標（SDGs）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を念に置いた上で、これまでに培ってきた住民自治熱度の高い「地域力」や多様な主体が主役となることを基本に、住宅施策、子育て支援、教育、産業振興、健康づくりや医療・介護など本市の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a091.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県名張市	蔵持保育園旧園舎の有効活用計画	三重県名張市の全域	本市において障害者対象のグループホーム施設及び放課後児童クラブの学童保育室が不足している現状を踏まえ、蔵持保育園の移転増改築に伴い閉鎖した旧園舎を有効活用（転用）し、障害者が施設や病院から地域生活へ移行する場合等の受け皿の拡充並びに不足する学童保育スペースの確保を図ることで、障害のある人が安心して暮らせる地域、学童保育の利用希望者全員が利用できることで、共働き世帯でも安心して働くことができ子育てしやすい地域を目指すものです。	補助対象施設の有効活用	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a092.pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県名張市	事業承継人材マッチング支援事業 ～Humidas（フミダス）～	三重県名張市の全域	経営者候補となりうる専門的スキルや、経験を培ってきたミドル層を中心とした人材をマッチングさせること、そして、コロナ禍による地方への移住の流れを捉え、市外からの人材を募ることによって、事業所の廃業を防ぎ、より長く継続するための支援を行う。同時に、新事業の立ち上げや業態転換等、事業所に「攻めの経営」が求められる中、事業所向けセミナーの開催や専門家の個別相談等による支援を行い、事業所の経営向上、安定化を図るとともに、戦力となり得る人材の確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0773.pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県名張市	2025年大阪・関西万博を契機にした観光誘客と観光消費拡大による地域経済好循環創出プロジェクト	三重県名張市の全域	『観光と食』を軸にした産業基盤の確立を目指し、官民連携による（仮称）名張市経済活性化推進協議会を設立し、2025年大阪・関西万博を契機にした観光誘客と観光消費の拡大、さらには観光便益を市内に還元していく仕組みの構築により市内経済の規模拡大と好循環の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0325.pdf			R8. 3. 31
三重県	尾鷲市	地域産品の高付加価値化と食のまちづくりによる雇用創出計画	尾鷲市の全域	地域産品の高付加価値化を図るため、高級な養殖魚として評価の高いマハタについて、オリジナル飼料や新たなレシピ等を開発し、「おわせマハタ」のブランド力を強化し高付加価値化を図る取り組みを行うとともに、地域資源を活用した名物メニュー・特産品の開発をおこない、これらを普及定着させるためのプロモーション活動に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a418.pdf	【経微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/174.pdf	R2. 3. 31
三重県	三重県尾鷲市	尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県尾鷲市の全域	急速な少子・高齢化、過疎化が進展するなかで、「安全・安心に」暮らすことができる環境づくりが必要不可欠であり、本市としても「住みたい・住み続けたいまち」であるために様々な事業を展開しております。その中でも、特に、「新しいひとの流れをつくる」ために、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地（63.4万㎡）を活用した「おわせSEAモデル構想」の実現による地域活性化を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R4. 7. 7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y053.pdf			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
三重県	三重県尾鷲市	雇用拡大を目的とした食品関連産業の市場マーケティング及び新しい販路開拓計画	三重県尾鷲市の全域	尾鷲市は、一次産業を中心として栄えてきたが、少子高齢化や人口減少により活力が失われてきており、労働人口の減少、市場の縮小が大きな課題になっている。この課題を解決し、経済活動を活性化させ、地域に若者の雇用の場が創出され、併せて、多様な主体により自立し、継続して産業経済活動を活性化することを目指し、加速度的に変化する消費者ニーズに合わせた市場マーケティングの実施、様々なメディアを活用したECサイトの構築等の施策を実施することで、地域を再生していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0774.pdf			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町	子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進計画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	自然環境を活かした子育ての魅力づくり事業や子育て支援組織・団体、子育ての先輩である高齢者等も含めた子育て人材などの育成を行うなど、地域内の子育て環境の充実を図るとともに、5市町合同による都市部での相談会の開催や情報発信をすることで、都市部からの子育て世代の移住の促進を図ります。 また、子育て世代等の移住希望者を受け入れるための体制整備として、移住希望者に生活体験をしていただく土壌作りなど、移住希望者を受け入れるためのベース作りを行います。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2ninteiplan/a419.pdf	【経微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/184.pdf	R2.3.31
三重県	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	こころ豊かにしごとと子育てができる移住促進計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の全域	当地域の豊かな自然と地域コミュニティという特徴を活かし「誰もがこころ豊かに暮らせる地域」として当地域での「しごと」と「子育て」に重点をおいた移住者受け入れ体制の充実化を都市部へ積極的にPRすることにより、幅広い世代の都市部在住者の中に、こころの充実とマイペースに自分の生活の質を高めることに価値を見出すスローライフの需用を喚起し移住促進を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501ninteiplan/a447.pdf	【経微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01plan/k082.pdf	R5.3.31
三重県	三重県尾鷲市	第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県尾鷲市の全域	人口減少が進むなか、「第7次尾鷲市総合計画」におけるまちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するためには、誰もが住みよい環境の確保と地域の自立的かつ持続的な活性化を図る地方創生を推進していく必要があり、様々な事業を展開しているところで。その中でも特に、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ尾鷲」の実現や、中部電力尾鷲三田火力発電所の広大な跡地を活用した「おわせS E Aモデル構想」の実現による集客交流人口の拡大、雇用の創出による地域の活性化を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64ninteiplan/a062.pdf			R7.3.31
三重県	三重県紀宝町、三重県尾鷲市、三重県熊野市、三重県紀北町、三重県御浜町	持続可能な地域を育む人材育成計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の全域	子どもだけでなく様々な年代が、東紀州5市町（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）の財産である地場産業や文化を含めた様々な学びの機会を官民協働で支援する仕組みづくり、環境整備と充実化に取組み、併せて若者や移住者が働く上での受け皿である地場産業の強化を行い、地元を深く知ってもらい、地元を愛していただくことで、地元に戻ってきたい、この地域に住みたい方を増やすことで、地元を愛し地元根付く人材育成を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteiplan/a0326.pdf			R8.3.31
三重県	亀山市	悠久の歴史を大切にしたい快適なまちづくり計画	亀山市の全域	本市は、江戸時代に宿場町として賑わった歴史文化を保存・継承しており、日常生活と観光が調和した旧東海道の特色を活かしたまちづくりを進めているが、そのうち農村部においては、農業を取り巻く状況の変化から農業用排水の汚濁が進行し、生産と生活の両面に大きな問題が生じている。このため、交付金を活用し汚水処理施設整備を進めることにより、河川など公共用水域の水質を改善し、宿場町の清潔な環境づくりを進めるとともに、安全、安心な農産物を生産することにより農業の振興を図る。あわせて、伝統的建造物の修理や散策拠点施設の整備を促	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331plan/87a.pdf			H22.3.31
三重県	亀山市	若者による地域の活力創造プラン	亀山市の全域	亀山市は若者が交流する機会や、主体的にまちづくりや市政に参画する基盤がなく、市の事業への若者の参画が少ない現状にあり、これに起因して、若者のまちづくりへの参画に対する意識や愛着、誇りの低下に繋がっている。本計画は、若者同士が交流・活躍する基盤となる「若者会議」を設置し、市の事業への参画や事業立案等を通じ、若者の主体的な活動を促進することにより、若者の暮らしの充実を図り、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、地域の活性化を図り、持続可能なまちづくりの実現を目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteiplan/y361.pdf			H31.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県亀山市	亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県亀山市の全域	2060年の総人口50,000人の確保に向け、企業版ふるさと納税を活用し、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「①まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる」、「②出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる」、「③若者の未来への希望を応援し、くらしを支える」、「④つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる」の4つの基本目標に基づく取組を進め、持続可能性を保ち、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y024.pdf			2022年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
三重県	三重県亀山市	第2期亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県亀山市の全域	2060年の総人口50,000人の確保に向け、企業版ふるさと納税を活用し、第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「①活力ある働く場をつくる事業」、「②亀山へのひとの流れとつながりをつくる事業」、「③出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる事業」、「④魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる事業」の4つの基本目標に基づく取組を進め、持続可能性を保ち、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a038.pdf			R7.3.31
三重県	鳥羽市	鳥羽市「食」のしあわせ拡大プロジェクト	鳥羽市の全域	豊かな産物を生産する第1次産業と観光関連産業を主要産業とする本市において、6次産業化を進めることで地域の農水産物の価値を高め、第一次産業従事者が十分な所得を得てしあわせに暮らせる環境づくりを進める。また、地域産物の地元における出口となる農水産物直売所「鳥羽マルシェ」において、産物の背後ストーリーを来訪者にしっかりと情報発信するとともに、生産現場へのツアー等を企画し、質の高い「食」と農漁村を身近に感じられる機会を提供するまちとして魅力アップを図り、観光関連産業従事者のしあわせを創造する。	(地域再生戦略交付金)	第30回 H27.1.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a14.pdf			R3.3.31
三重県	鳥羽市	おもてなしのまち働き方改革による鳥羽びと活躍プロジェクト	鳥羽市の全域	若年の地元就職への拡大と主産業である観光サービス業の労働生産性の向上を目指す、働き方改革のベースとして、就労意欲のアンケート実施し、雇用就労の改善対策をまとめる。また、地域の魅力や仕事のやりがい若者に紹介し、地元で就労・活躍する体制を目指すため、求職・求人マッチング拠点の整備に取り組むとともに、子育て世帯への対策として保育所等における一時預かりの推進や、子育てを地域で相互援助するファミリーサポートセンターの設置、学力の向上や居場所づくりのための学習支援事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y308.pdf			R2.3.31
三重県	鳥羽市	海女文化を活用した国際観光文化都市のまち鳥羽	鳥羽市の全域	海女文化の普及事業として学生向けに海女の文化等の副読本を作成し海女の認識を深めるとともに、新たな担い手となる海女への漁具の購入費補助や、労働環境の改修や整備し海女スクールの体験実習を実施する。海女や漁業者の所得向上のため稚貝放流の中間育成施設を実験的や、貴重な海藻であるハバノリ等の養殖の研究をするとともに、漁獲物の加工商品化を図る。また、海女文化の情報発信拠点施設として海の博物館を整備しインバウンド対策に重点をおき、海外メディアを活用した外国人観光客の誘致を積極的に行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y362.pdf			R2.3.31
三重県	鳥羽市	「鳥羽海藻文化革命」幸福実感のもてるまちづくり推進計画	鳥羽市の全域	古来、地域に根付いてきた海藻文化に改めてスポットを充て、それを様々な分野(観光・芸術・教育・健康・美容等)に活用していくことで、地域産業や地域経済の発展に向けた事業展開を行い、鳥羽市民が幸福実感を得ることのできるまちづくりを目指していく。また、鳥羽市水産研究所を藻類研究や知見の提供、様々な分野の人々が交流することのできる拠点として本土へ移設し、本計画で実施する事業と連携していくことで相乗効果を見出し、地方創生を実現していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y045.pdf			R5.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県鳥羽市	とばびと生涯活躍マネジメント ～依存から共生へ～	三重県鳥羽市の全域	本市は、2040年に人口が半減する未来に向けて、今から市と市民、企業等が協働して地域を作っていくを進めます。行政サービスの低下が起これば市民にとっては少し不便な環境の中で市民が自助・互助の力をつけ、行政サービスは身の丈に合ったサービスを維持しながら、民間企業等が力をつけて地域を支えることができるまち、観光業や水産業をもちあげた鳥羽市なりの地域づくりにより、鳥羽市民の子どもから高齢者まで全世代の誰もが支え手になる社会である地域共生社会を実現していくことが本市の目指す未来です。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y435.pdf			R5.3.31
三重県	三重県鳥羽市	スポーツと文化芸術振興・健康増進と健康寿命延伸事業による鳥羽中央公園一帯の賑わいづくり	三重県鳥羽市の全域	鳥羽中央公園一帯を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化・観光客の減少・近隣市町にある新しく設備が整った公園施設・娯楽の多様化などに直面して利用者は減少傾向にありますが、鳥羽中央公園の再整備のようなハード整備に併せて様々なソフト事業を行うことにより、人が行きたくするような場所となって人びとが集い、また、心身ともにいきいきと元気になることを達成することにより、鳥羽中央公園一帯の賑わいの創出による豊かな社会を目指します。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a449.pdf	【経微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k090.pdf	R5.3.31
三重県	鳥羽市	鳥羽市スポーツ・文化交流拠点整備計画	鳥羽市の全域	本市では、鳥羽中央公園に運動施設を整備し、市民が健康的に生活することで健康寿命の延伸による介護保険、医療費などの行政コスト低減に取り組んでいるものの、人口減少が続いており、転出の抑制と転入を促進する施策に取り組んでいる。増築する文化ホール及び屋外ステージを備えたサブアリーナを新たな魅力や価値を付加する交流拠点とすることにより、施設の利用増を図り、賑わいの創出を目指すこととした。また、合宿誘致による観光をきっかけとした市民との交流から、暮らしの場としてのまちの魅力を伝え、移住及び定住促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a484.pdf			R6.3.31
三重県	鳥羽市	鳥羽市水産研究所を核とした「とばうみ」再生計画	鳥羽市の全域	鳥羽市水産研究所がこれまで培ってきた藻類研究の経験や知見を最大限に発揮していくため、当該研究所を鳥羽本土側へ移転させることで研究機能の強化を図り、「鳥羽の海」が持つ強みを大学や研究機関といった多様な主体とともに研究し、多分野の人々による交流を創出する地域密着型水産振興拠点として発展させる。また、これらの構築により、地域水産業が活性化し、産業間連携による地域生産力の向上、漁業者の所得向上、漁業と並ぶ主要産業である観光業との連携による地域経済の発展を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a485.pdf			R6.3.31
三重県	三重県鳥羽市	鳥羽市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県鳥羽市の全域	働く場の創出・人材育成、新しいひとの流れ・ひとの交流、誰もが活躍できるまち、地域経営の視点に立ち時代に合ったまちづくり安心した暮らしの確保、連携施策等の実施により、第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0776.pdf			R7.3.31
三重県	三重県鳥羽市	海洋研究・海洋教育CITY鳥羽 ～海の恵みがつむぐビジネス展開～	三重県鳥羽市の全域	本市は観光関連産業と水産業を主要な産業としているが、さらなるまちの活性化には豊富な水産資源という本市の強みを「食」「おもてなし」以外の面で活用できる多様なビジネスの出現とその担い手の育成が求められる。新たな人と人との関わりによるその契機を見出し、これが重要であるが、本地域には「海のシリコンバレー」のように海の研究施設が集積しており、このアドバンテージを活かして研究を進めることで、その成果を企業や個人との連携やビジネス活動につなげ、新たな経済発展を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0775.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県鳥羽市	つながり・はぐくむプロジェクト ～連携強化で幸せが満ちるまち～	三重県鳥羽市の全域	今後の人口減少を見据える時、多様な「つながり」を強化していくことが重要である。 観光地としての受け入れ基盤等を生かし、移住者や関係人口を増やし、外からの刺激を受けながら地域の課題解決につなげていく。また、地域の中でのコミュニティづくりについても、地縁組織に加えて趣味・特技を通じた関わりや働くことを通じた幅広い世代の交流をデジタル手法も交えながら活発化していくことで、過ごす・暮らす上での満足度の高い、皆と「つながるまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0327.pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県鳥羽市	コンパクトプラスネットワーク TOBAモデル	三重県鳥羽市の全域	将来市の人口が1万人を切る見通しの中で、サービス拠点の統合等を進めていくが、著しい不便さを生じることがないように配慮し、デジタル化はもとより公共交通等を活用して居住地域外へ出かけられる環境を維持していくことで、住民の健康維持やまちの経済の健全化に努め、本市らしい「コンパクトプラスネットワーク」を目指す。また、公共交通のキャッシュレス化やデジタルツールを活用した切符の購入といった利用促進策やそこから得られるデータ等を活用してよりニーズにあった快適な観光地づくりを進め、地域の稼ぐ力を伸ばしていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0328.pdf			R8. 3. 31
三重県	熊野市	紀和地域における賑わい創出プラン	熊野市の区域の一部（紀和町）	紀和地域全域を巻き込んだ賑わいと活力の創出を図るため、地方創生拠点整備交付金を活用して、紀和町の中心部に位置するコミュニティセンターを改修して、地域の特産品等を扱う物販や地域資源を生かした集客を促進する拠点施設を整備する。 また、将来は拠点施設を中心として近隣施設と連携した形で道の駅とすることで、更なる集客を図る予定としている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a338.pdf			R3. 3. 31
三重県	熊野市	紀和地域における集客交流推進計画	熊野市の全域	地方創生拠点整備交付金で採択された「紀和地域振興総合拠点施設」を中心とした集客交流事業を実施します。集客にあたっては、地域資源を活用した新たな観光スポットの整備や移動手段の確保、都市部へ向けた観光PR等を行います。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a422.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/176.pdf	R2. 3. 31
三重県	熊野市	特産品等開発及び販路拡大推進計画	熊野市の全域	第1次産業における雇用の創出と安定した収入の確保を図るため、「熊野らしさ」を意識して、既存の地域特産品の生産拡大や地域産品を活用した新たな加工品等の開発を行います。また、販路の拡大を図るための専門的知識の習得や都市部へのPRの取り組みを行います。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a423.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/177.pdf	R2. 3. 31
三重県	三重県熊野市	農林水産業における新たな収益確保及び担い手対策推進事業計画	三重県熊野市の全域	熊野市は、温暖な気候に恵まれた自然豊かなまちであり、この温暖な気候を活かした柑橘等の農作物や熊野灘で水揚げされる海産物など第1次産業が中心となっている。 既存のやり方だけでなく、ニッチな市場をターゲットとした作物の栽培や今まで実施していなかった種類の養殖の開始など、新たな収入源の確保を図る。 また、ICTやIoTを活用した、感に頼らずデータに基づく効率的な第1次産業の仕組みを構築することで第1次産業従事者の所得向上を図るとともに魅力的な第1次産業として若者の担い手確保につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a451.pdf			R5. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県熊野市	熊野市駅前商業施設整備事業計画	三重県熊野市の全域	熊野市の中心市街地であるJR熊野市駅の正面に位置し、熊野市が所有する空き家に1階を飲食店、2階を宿泊施設とするチャレンジショップ形式の商業施設を新たに整備することで若者の起業促進を図るとともに中心市街地に賑わいと活力の創出を図るものとする。チャレンジショップでの営業期間中(最大2年間)は、熊野市及び(有)熊野市観光公社、熊野商工会議所が、運営期間中における経営に関する事業計画の策定支援や運営終了後の銀行融資の支援等を行うことにより、チャレンジショップでの営業期間終了後の新たな起業支援につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a450.pdf			R7.3.31
三重県	三重県熊野市	熊野市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県熊野市の全域	人口減少の課題に対応するため、①地域における安定した雇用を創出するための人口流出抑制対策、②移住の促進など地方への新しい人の流れをつくる人口流入増加対策、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる人口増加対策を行う。また、④女性及び元気な高齢者の活躍に結び付く取組や⑤外部人材、UIJターン者の積極的な受入などを行うことで、人口の自然減及び社会減に歯止めをかけるための人口減少対策を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y044.pdf			R7.3.31
三重県	三重県熊野市	地域資源を活かした6次産業化と観光による輸出・乗客促進事業	三重県熊野市の全域	熊野市は、温暖な気候に恵まれた自然豊かなまちであり1次産業が産業の中心である。この地域資源を活かし、新たな農産物の栽培や養殖を開始するとともに、ICTなど次世代技術等を活用しながら省力化や高品質化を図ることで1次産業の労働生産性の向上を図るものである。また、観光業とも連携し、新商品や体験メニューの開発など6次産業化を推進し、市外への輸出と集客力を高めることで、市内全体の労働生産性の向上につなげるものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0329.pdf			R8.3.31
三重県	三重県、尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町	世界遺産・地域産業を活用した観光DMO推進計画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	三重県及び東紀州地域の5市町が連携して、広域の観光DMOの立ち上げを目指します。そして、立ち上げまでに、まず訪日外国人旅行者向けの母国での情報発信、訪日外国人旅行者に受入れ環境整備や、東紀州5市町三重県官民協同による海外セールスを積極的に行い、この地域への誘客を進めます。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a424.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/178.pdf	R2.3.31
三重県	いなべ市	グリーンクリエイティブいなべ推進事業	いなべ市の全域	点として存在する観光等を線で結び、滞在時間を増やす取組を進めるため、来訪者が楽しめるコンテンツ開発や都市住民のニーズ把握を行ないながら人材発掘と育成を行ない、これまでにないアウトドアライフ等の提案によりファンを増やす取組を行う。また、これらを戦略的、継続的に進めるため、人材×観光×農業×商業など様々な地域資源を有機的に組み合わせたインディペンデントな活動を行い、市民や来訪する都市住民等を魅了するモノ・コト・トキを創造し、市内での滞在時間及び消費の拡大を図るための舵取り役となるDMOを組織します。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y96.pdf			R3.3.31
三重県	いなべ市	薬用植物栽培技術確立事業	いなべ市の全域	地域の農業者、大学、六次産業コンサルタント及び行政が連携し鳥獣被害に遭いにくく、薬の成分として活用が期待できる植物を洗い出すとともに、気候などの環境や土質などの地域特性の調査を実施し、地域特性に即した植物の試験栽培を行い、地域にあった薬用となる植物を確立する。 なお、試験栽培については、耕作放棄地や鳥獣被害が多い畑などを積極的に活用することで、鳥獣被害について検証を進める。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a076.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	いなべ市	グリーンクリエイティブいなべの推進によるI N A B Eづくり	いなべ市の全域	観光振興を核とした農業振興や商工振興等の事業展開により更なる観光交流人口の拡大と、観光交流人口から移住や起業・創業へとつなげ、市内を回遊する仕組の構築と新たな事業を展開行う。また、地域資源を若者や都市住民に受け入れられるように磨き上げることができる能力や都市住民が求めるニーズに合った事業を創出できる能力を持った人材確保と全体を有機的につなぐことができる人材確保を行う。更に、ふるさと納税等により市を応援していただいている方との絆づくり事業を進め、継続的に市を応援してもらえる関係人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a486.pdf			R4.3.31
三重県	いなべ市	健康未来都市いなべ推進事業	いなべ市の全域	「健康」をまちづくりの魅力ととらえ、人口減少抑制に対する取組みとして、幼児・小学生・中学生・成人・高齢者に至るすべての世代に渡る新しい健康づくりシステムを行政、民間、大学、地域などと連携・協働し段階的に構築する。当該事業を効果的・効率的に進めるため「健康データ解析事業」と「スポーツ健康づくり事業」を有機的に組み合わせ実施することで個々の健康データ管理による「健康未来都市いなべ」を推進し、誰もが健康なまちとしての魅力により都市部の定年前後世代やセカンドキャリア希望者を受け入れる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a487.pdf			R6.3.31
三重県	三重県いなべ市	グリーンクリエイティブいなべの推進によるHygge拠点づくり	三重県いなべ市の全域	豊かな自然という現状を大切に守り維持しながらも、時代に合った新しい宇賀溪を創造していくため、宇賀溪の現状や長年に渡り継承し続けてきた自然環境や歴史に加え、宇賀溪の地域調査結果を踏まえた基本概念として、自然、キャンプ、登山の3つのカテゴリーを方針軸とする。活性化の展開を図る上で最も重要視される不変的な理念項目を自然と定義し、時代と共に変化するキャンプ、登山を含むアウトドア全般のユーザーニーズを捉え、宇賀溪をゾーンに分割し、自然そのものを満喫できる特有の魅力を最大化する施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a452.pdf			R7.3.31
三重県	三重県いなべ市	住んでい～な！来てい～な！活力創生のまちいなべ推進事業	三重県いなべ市の全域	妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、地域ぐるみでの子育て支援を充実し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。また、人口減少が進む中で地域での支え合いの仕組みづくりや、防災・防犯対策の推進により、安全・安心で住み続けたいまちづくりを進め、市民が主役の個性輝くまちづくりを行います。更に、どんなときでも安心して医療サービスやケアが受けられる環境を確保し、若者から高齢者の全ての市民が活躍できる機会の充実を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b284.pdf			R7.3.31
三重県	三重県いなべ市	いなべカジュアルSDGsによる山辺ビジネス開発	三重県いなべ市の全域	2020SDGs未来都市の認定及び自治体SDGsモデル事業に採択、SDGs認定制度を設け気軽にSDGsに取り組める仕組みづくりによりSDGsの普及を進めている。モデル事業では、森林放棄地を活用して庁舎隣に整備した「にぎわいの森」をモデルに、荒廃した森林増加に伴い、獣の被害や異常気象による災害、若者の転出による少子高齢化などを克服するために新たに森林の価値を創造し、新たなビジネスの構築と里山の再形成などを実施し、若者に選ばれる山辺を創造し、少子高齢化対策につなげ持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0777.pdf			R6.3.31
三重県	三重県いなべ市	温泉資源とデジタル技術を活用した周遊拠点整備	三重県いなべ市の全域	いなべ市を訪れる観光入込客の過半数を占めるにぎわいの森近隣の阿下喜温泉をリニューアルし、宿泊機能を付加してにぎわいの森来訪者の長時間滞留の受け皿とするともに、アウトドアに親しみが薄い層の宿泊やワーケーション需要を取り込むことで、いなべ市の特性を活かして整備を進めているにぎわいの森やアウトドア拠点への来訪者の市内周遊を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a067.pdf			R9.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県いなべ市	グリーンクリエイティブいなべによるHygge Historie	三重県いなべ市の区域の一部（宇賀浜地区）	ユーザーニーズに合致した新たな宇賀浜を形成するため、市が進めるグリーンクリエイティブいなべの柱である「農と食」「アウトドア」を切り口に、豊かな自然や農業の体験、地産地消をメインに、宇賀浜エリアを訪れる方に自然環境そのものを満喫できる特有の魅力を最大化する施設を整備する。施設整備にあたっては、包括協定を締結しているノルディスク、デンマーク大使館との連携によりHyggeをテーマに、Hyggeを感じることができる施設として飲食、物販、ワークショップ体験ができる地域の新たな複合拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0330.pdf			R10.3.31
三重県	志摩市	志摩の健康食材活用による6次産業化推進事業	志摩市の全域	志摩の特産で、あまり活用されていない食材なども含めた地域資源の摂取状況に関する調査、及び効果的な摂取方法について考察する。 また、これらの食材に含まれる成分から健康や運動に効果的なものを抽出し、身体活動レベルに応じた摂取方法について考察する。 一連の調査・分析及び考察に関し、国立大学法人三重大学と連携して実施するとともに、効果のあった食材について、各関係事業者の連携・協力のもと、健康プログラムづくりなどにより、6次産業化に向けた検討を行い、実施体制を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a097.pdf			R2.3.31
三重県	三重県志摩市	志摩市創生総合戦略推進計画	三重県志摩市の全域	志摩市創生総合戦略で定める1)ひとの育成、2)ひとの確保、3)まちの発見、4)しごとの強化、5)しごとの創出及び6)まちの形成の6つの政策分野の取り組みを進め、人を育て、人材を内外から確保して、改めて地域を見つめなおすことで、今ある産業を強化し、新たなビジネスを起こしながら、環境を整え、住みよいまちをつくり、更なる人の育成や人材の確保につなげていくという「まち・ひと・しごと」の循環を起こすことで、将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持し、人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b285.pdf			R7.3.31
三重県	三重県志摩市	スポーツを核とした複合的なツーリズム展開事業計画	三重県志摩市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、価値観が変化し、地方の価値が高まる中、新しい生活様式に対応した形で、本事業において、志摩市の持つ豊かな自然環境を活用したスポーツなどのアクティビティや独自の文化・産業を活かした体験プログラム等を構築し、また、スポーツイベント以外にも、多様化する観光ニーズにも対応できるように、スポーツをフックとした観光コンテンツの磨き上げを行うなど、市民協働で取り組むことで、地域のブランド力を高め、市民が誇れる観光地のまちとして確立させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0778.pdf			R6.3.31
三重県	三重県志摩市	観光周遊の促進を目指した持続可能な観光地づくり事業計画	三重県志摩市の全域	志摩市の重要な観光資源である宿泊施設を中心として、市内に点在する様々な魅力ある地域資源を観光活用することで観光魅力の向上を図り、観光周遊を促進する。また、観光周遊の促進を図るとともに、宿泊施設が集積するエリア及び周辺観光地においても、地域の魅力ある特産品や志摩市の持つ豊かな自然環境を活かしたアクティビティなどにより、地域団体やDMC等の自主・自立的な取り組みの中で、収益化された観光消費を生み出す事業実施の仕組みをつくり、まちの賑わいと仕事の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0779.pdf			R7.3.31
三重県	三重県志摩市	買い物利便性向上事業	三重県志摩市の全域	中心市街地外の買い物拠点がいない地域に事業者のノウハウを活かした買い物機会の創出を図ることで、地域住民の買い物環境への不安を解消するとともに、高齢化に伴い外出する機会が減少している高齢者の外出機会を創出し、地域コミュニティの活性化につなげていく。その結果、人口が減少する中でも地域住民と市内事業者が連携して日常生活の利便性を確保することで、地域住民が慣れ親しんだ地域で安心して生き生きと暮らし続けられる持続可能なまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0780.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県志摩市	若年層の定住を促進すること創造プロジェクト	三重県志摩市の全域	若年層や移住者の創業を応援し創業者コミュニティを形成する取組や、地元企業の魅力発信と若年層の地元就職の促進、市内企業のデジタル化と企業誘致を促進する取組を有機的かつ段階的に推進することで、活躍の場を求める就職時期を控えた学生をはじめ、市内での就業を希望する若年層、創業を検討している移住者など様々なプレーヤーを取り込み、人材不足の解消や若年層の市内労働人口増加につなげ、地域経済の活性化を図るとともに、多様な人材が活躍できる地域づくりと人口構造の転換を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0331.pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県志摩市	デジタル技術を活用した持続可能な地域公共交通ネットワーク構築事業計画	三重県志摩市の全域	志摩市内を運行する路線バスや鉄道、航路などの既存公共交通を最大限に活用することを前提に、デマンドを想定した人工知能システムなどの最新デジタル技術を活用して、既存公共交通の駅や停留所、商業施設や医療機関への移動を可能とし、公共交通空白地を無くすための、新しい地域公共交通ネットワークを構築する。旧5町の合併により誕生した志摩市の地域特性への対応、及び地域間移動に不可欠な幹線交通の維持を図るため、市内の生活圈ごとにエリアを分け、各エリアにおいて段階的な実証を行い、持続可能な社会実装に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0332.pdf	【軽微変更】 R5. 6. 12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k006.pdf	R8. 3. 31
三重県	伊賀市	中山間地域の生き残りをかけた新たな芸術文化創造プログラム	伊賀市の区域の一部（青山地区）	過疎化が進む伊賀市南部の山間地区で、芸術の創造活動を基軸にした都市と山村の交流活動を立ち上げ、山間部を再生・活性化する端緒とする。本計画は、地域間交流施設や小学校廃校を舞台として作家滞在型公開制作を行う中で伊賀南部の地から全く新しい文化の風を起そうとするものであり、創造的な感性を持つ芸術家を招聘し、長期滞在中に行う創作活動とそれに係る学生ボランティアや見学者が一体となることにより、地元住民と伊賀以外の「人、作品、文化、心」の交流、交歓による文化創造を実現させ、地域再生・活性化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（1） H19. 7. 4	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/27toke.pdf			H20. 3. 31
三重県	伊賀市	“ひとが輝く地域が輝く”伊賀市の水環境づくり計画	伊賀市の全域	神戸・花垣・依那古地区を農業集落排水事業で、また伊賀市内全域において個別処理が経済的な地域にあっては浄化槽により、効率的かつ適正な汚水処理整備を図り、地域の生活環境の改善、公共用水域の水質改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/50a.pdf			H26. 3. 31
三重県	伊賀市	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり計画	伊賀市の全域	特に山田南地区は浄化施設が整備されていない区域も多く、台所・風呂・洗濯などの生活排水が側溝を通して川に流れ込み、悪臭の発生と公共用水域を汚す原因となっており、生活環境や農業への影響もあり改善が望まれる。 このため、汚水処理施設整備交付金の活用により、農業集落排水及び浄化槽を一體的に整備することで、水洗化の普及促進を図り、豊かな自然と田園風景の中での清潔で快適な生活環境と河川等の水質保全を維持するとともに、併せて伊賀市の基幹産業でもある農業の活性化を推進し、環境に配慮した生活環境が整うまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a079.pdf			R2. 3. 31
三重県	伊賀市	Uターンを視野に入れたI GAMONO（伊賀者）育成促進事業	伊賀市の全域	・長期的な視点から、地域で生まれ育った若者の定住あるいはUターン移住を促進し、社会減の改善を目指します。【若者の定住】 ・伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な「伊賀物」（伊賀産品）の生産又は製造等に携わる「伊賀者」（事業者等）を、継続的に輩出していく人の流れの好循環を構築します。 【I GAMONOの育成】 ・本事業の取組成果や関連する情報分析にICTを活用する事で、長期的視点から効果的な若者定住（Uターン）施策を立案します。【ICTの活用】	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a260.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/179.pdf	H31. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	伊賀市	ひとが輝く・地域が輝くシティプロモーション事業	伊賀市の全域	本市は、伊賀流忍術発祥の地として、忍者を核とした観光PRに力を入れてきた。一方で、忍者コンテンツの世界的な人気上昇に比例して、忍による誘客を図る地域が全国的にも増加しており、本市が選ばれる観光地になるためには、マーケティングやブランディング戦略による他地域との差別化が必要である。そのため、「伊賀＝忍者」を観光戦略の入り口としながらも、地域産品や歴史文化など、本市の有する魅力的な地元資源を生かし、一体的かつ効果的なプロモーションと受入体制の充実を図り、交流人口の増加と地域産業の活性化をめざす。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a259.pdf	【経微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/180.pdf	H31.3.31
三重県	伊賀市	伊賀市若者会議を核としたIGABITO育成プラットフォーム形成事業	伊賀市の全域	「インクルージョン地方都市」として様々な価値観が交じり合う、魅力溢れるこの地域に生まれ育った若者の「住み続けたい」「また帰ってきたい」という思いを育み、進学等の理由で一度転出した若者も含め、将来にわたって伊賀に住み、または伊賀に関わり続けていく人を増やしていくため、本市は、「自らが地域の担い手となり、より良い伊賀を創る意識と実行力を持った若者」を「IGABITO（伊賀びと）」と定義し、IGABITOの育成・発掘に取り組むとともに、IGABITOが実際に地域に根付くための支援を行います。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a489.pdf			R4.3.31
三重県	三重県伊賀市	忍者を入り口・切り口とした選ばれる「忍者市」への再生	三重県伊賀市の全域	「忍者の心技体」を感じる新たな価値観の創造を基本コンセプトとして、市全域を忍者のテーマパークと見立て、忍者の歴史・文化を感じてもらえるような体験や着地型観光プログラムの造成などと関連付ける形で、忍者への興味喚起や市内回遊のゲートウェイとなる拠点を整備するほか、DMO候補法人と連携し、忍者・観光ビジネスの地域プレイヤー発掘育成プログラムなどの人材育成事業を行うことで、市内外から多様な主体が参画・連携できる環境を整え、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0781.pdf			R6.3.31
三重県	伊賀市	伊賀市古民家等地域再生活用計画	伊賀市の全域	栄楽館を整備し拠点施設として位置づけ、観光客やインバウンド客が訪れるフロント機能を設け、地域住民も利用できる複合施設として整備を図る。活用方法は、ホテルの客室、レストラン、物産店などを設け、並行して、空き家2棟を改修し、2020年の東京オリンピックまでに第1期開業を行う。また、第2期、第3期は、収益を原資に空き家の活用を順次進め、2025年の大阪万博を焦点に整備を進め、継続的に整備を進め官民一体となって、集客を行い、街中等の回遊性を高め、地域経済の活性と観光振興、産業振興、文化振興に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a490.pdf			R6.3.31
三重県	伊賀市	「肉の横綱 伊賀牛」振興拠点整備計画	伊賀市の全域	平成30年4月1日に、伊賀市を管轄していた伊賀北部農業協同組合と、名張市を管轄していた伊賀南部農業協同組合が合併し、伊賀ふるさと農業協同組合がスタートしたことで、伊賀牛の飼育地として定義される伊賀管内（伊賀市、名張市）の畜産振興の中心を担う体制が整いました。今後は、行政に代わってJAが中心となり、販売者（伊賀食肉組合）と生産者（協議会など）を結び、畜産業に関わる川上から川下までの関係者の一本化を進めながら、畜産会社やCBSの設立に向けた調査研究、合意形成を進めていきます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a491.pdf			R6.3.31
三重県	三重県伊賀市	伊賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県伊賀市の全域	本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「しごと」の創出と「ひと」の定住・流入の好循環が生まれる「まち」づくりを実現し、ライフシーン、ライフステージごとの切れ目ない支援と戦略的なシティプロモーションを推進し、交流人口の増加や移住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y025.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県伊賀市	関係人口と共にデザインする全世代活躍の持続可能な伊賀市づくりプロジェクト	三重県伊賀市の全域	シニア世代を含む全世代が生涯を通じて地域で活躍できるまちづくりに向けた事業を展開し、伊賀市に住み続けたいと思う人の増加による転出者の抑制をめざす。 また、生涯を通じて活躍できる本市への移住を希望する人や、そのようなまちを応援したいと思う関係人口の創出・拡大に向けた事業を展開し、多様な人材・産業創出の活性化により、持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0782.pdf			R7.3.31
三重県	三重県伊賀市	自然豊かで魅力溢れ、歴史彩る秘蔵の国「いが」の環境保全計画	三重県伊賀市の全域	農業集落排水施設の機器類の機能更新、さらに監視システムのクラウド化を実施し、災害に強い浄化槽の整備を促進することで災害時の迅速な対応を可能とし、災害に強い安心・安全な社会基盤づくりを進める。 また、浄化槽整備により水質の保全を図ることで、伊賀市の基幹産業でもある農業の更なる活性化を図り、新たな担い手の確保と育成を行い、「伊賀米」等のブランド化を推進し、環境に配慮した生活環境が整うまちづくりを進める。 持続可能な地域を目指すため、農業集落排水処理施設の統廃合により維持管理コストの削減に取り組む。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b310.pdf			R9.3.31
三重県	三重県桑名郡木曾岬町	新たな産業拠点による小規模共生型自治体としてわいわい市場を通じ多世代多様種の方々交流するまち	三重県桑名郡木曾岬町の全域	中京都市圏の中央部に位置し、町内の農水産物については、販路が確立しているものが、後継者不足やブランド力としてその魅力を内外に発信できず、人口の面では、進学や就職、結婚を機に若い世代が町外へ流出している。これらを打開するため三重大学と連携して、中学生と大学生、そして大人がまちの魅力を取材して、発信する取組を重ねることにより、多種多様な世代が交流し、ブランド力の向上や6次産業化など新たな商品開発や販路の拡大を図り、それに関与した若い世代が、まちに愛着を持ち、定住化にも繋がる拠点を整備する	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y309.pdf			R2.3.31
三重県	三重県員弁郡東員町	子育て支援拠点整備計画	三重県員弁郡東員町の全域	既存施設である保健福祉センターを子育て支援事業を総合的に行う拠点として整備し、保健、福祉、教育の連携した途切れのない子育て支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a339.pdf			R3.3.31
三重県	三重県員弁郡東員町	東員町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる計画	三重県員弁郡東員町の全域	人口ビジョンで示した「2060年の人口17,000～19,000人」を維持することを目標として各種施策を推進します。 自然減対策として、結婚・出産・子育てなどの障壁を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、合計特殊出生率を、2040年までに1.8以上に向上させることを目指します。 社会移動については、進学や就職時に町外に転出した若者が生まれ育った本町に帰ってきたいようになるように、また、生涯の居住地として本町を選択してもらえるように新たな住民をむかえることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y028.pdf			2021年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
三重県	三重県東員町	東員町みらいを育む町イメージアップ計画	三重県東員町の全域	子育て支援や教育をはじめ、様々な分野で子ども達の「みらいを育む」町としてイメージを定着させるため、広報の発信力の強化と発信資源の強化を行う。このことは、総合戦略の基本目標1の「みらいを育む」を中心に基本目標3の「にぎわいづくり」の実現にも寄与する。この事業を実施することで第1に町民が自分たちの町に誇りを持ち、いつまでも住み続けることやUターンの増加を目指す。第2に町外の方に東員町を広く知ってもらい交流人口、関係人口、転入の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0783.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県員弁郡東員町	東員町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県員弁郡東員町の全域	東員町の最上位計画である「第6次東員町総合計画」には、一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。小さなことから大きなことまで、そんな活躍を「おみごと！」と表現し、健康活躍のまち東員町「おみごと！があふれる町へ」を将来像として掲げています。これを基に、町民の結婚・出産・子育てなどの希望の実現を図り自然減に歯止めをかけ、進学や就職時に町外に転出した若者が、生まれ育った本町に帰ってきたいようになるように、また、生涯の居住地として本町を選択してもらえるよう新たな住民を迎えることで社会増を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a049.pdf			R7.3.31
三重県	菟野町	こもの水を未来へ	三重県三重郡菟野町の全域	菟野町は、美しくそして峻嶒な鈴鹿山脈を源とする多数の河川が流れ、その清流が生み出す水辺環境は、憩いや安らぎの空間として人々に潤いと安らぎを与えている。ところが近年、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、工場・事業所等からの排水や生活雑排水の流入により河川等の水質汚濁が進んでいる。このような状況のなか、汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理人口普及率を向上させることにより、快適で衛生的な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、本町がこれまでに培ってきた豊かな水のイメージを大切にしながら、町民が集い、自然とふれあうことのできる水辺環境の再生を通じて地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/82toke.pdf			H23.3.31
三重県	三重県三重郡菟野町	菟野町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県三重郡菟野町の全域	当町の人口は、平成30年をピークに減少傾向にあり、少子高齢化などの影響により今後も減少していくことが想定される。人口減少がもたらす影響は、労働力人口の減少や消費市場の規模縮小に起因する地域経済の縮小をはじめ、税収の減少による公共サービスの低下などの面で負の影響を及ぼす。これら課題に対応するため、行政のみならず住民や企業などが主体的かつ自主的に活動を展開することを通じて、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、将来にわたって活力を維持できる持続可能なまちづくりに向けた地方創生につながる取組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0068.pdf			R7.3.31
三重県	三重県三重郡朝日町	朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県三重郡朝日町の全域	朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画として、今後も町の活力を維持するために、子育て支援や教育の充実など子どもを産み、育てやすい環境づくりをはじめ、産業振興と働きやすい環境づくり、東海道をはじめとした地域資源を活用した賑わいのあるまちづくり、暮らしやすい生活環境基盤の整備、安全・安心への対応など多様な施策を展開し、合計特殊出生率の維持・向上と人口流入の維持、社会減の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y080.pdf			R7.3.31
三重県	三重県三重郡川越町	川越町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県三重郡川越町の全域	川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）では、町総合計画のまちの将来である「つながる笑顔 ず〜〜っと暮らしたい町 かわごえ」を実現するため、基本目標として①安心して結婚・子育てができる環境づくり②未来を担うひとをつくる③若い世代が働き・住みたいまちをつくる④安全・安心な暮らしをつくるを掲げ、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整えるとともに、既存企業の持続的な発展支援の強化と地域産業の活力を維持・強化し、新たな事業・サービスの創出を図ることにより、人口の維持を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
三重県	多気町	多気町水環境再生計画	三重県多気郡多気町の全域	多気町では、上水道が櫛田川水系の地下水を水源として全戸に給水されるなど、住民一人ひとりが「水」に深い関心と結びつきを持ちながら日常生活を送っている。しかし、近年では大型工場の進出や商業施設の立地等と都市化が進んで生活様式・食生活が多様化し、その生活雑排水が公共用水域へ流入することにより、水質保全が困難な状況となってきた。そこで、汚水処理施設を効率的かつ適正に整備し、公共性水域の水質改善等に努め「きれいな水」を再生することで、より一層の地域交流を深め、また農業を通じた交流連携を生かし農村の持つ多面的機能	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	-			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	多気町	多気の清流・・・輝く未来へ	三重県多気郡多気町の全域	多気町においても、生活様式・食生活の多様化等に起因して、生活雑排水が公共用水域へ流入し、水質保全が困難な状況となってきた。よって、公共下水道などの汚水処理施設を効率的かつ適正に整備することで、生活環境の改善、公共性水域の水質改善に努め、汚水処理人口普及率を向上させるとともに、自然環境を活かした観光振興を図っていく。併せて「きれいな水」を再生することで、より一層の地域交流を深め、また農業を通じた交流連携を生かし農村の持つ多面的機能の維持を図るとともに、清潔で美しいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H27.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/103a.pdf			H27.3.31
三重県	三重県多気郡多気町	豊かな自然を活かした仕事と暮らしを創生するまち多気町	三重県多気郡多気町の全域	多気町は豊かなバイオマス資源を活かした産業創生を町の長期戦略としており、多気町とその周辺市町の豊かな森林資源を保有している。この環境を活かしてバイオマス発電所を中心としたバイオマス関連産業の誘致を進め、産業創生を行い、雇用を創設したい。また、移住・定住者のニーズに対応するため、仕事と生活の両方の質を高め、若者や子育て世代が移住・定住や帰郷できるよう、住人が生涯活躍できるまちづくりを進めるとともに、一次産業、観光産業への従事を後押しし、地方創生人材の確保・育成を町全体で進める。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a453.pdf			R5.3.31
三重県	三重県多気町	「五桂池ふるさと村」を核とした「食のまち多気」創生再生計画	三重県多気町の全域	多気町は豊かな自然に恵まれ、伊勢いも、前川次郎柿、みかんなどの豊富な食材が生産される等の農業や食を通じたまちづくりを進めている。昭和59年から多気町の農業の活性化と集客交流の拠点を担ってきた「五桂池ふるさと村」を農業生産額の減少や人材流出といった多気町の課題解決のため、6次産業化機能、観光・地域交流機能、食・農業を通じたキャリア教育・人材育成機能を有機的につなぎ、農業や食を通じたまちづくりに寄与する多機能拠点としての発展を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a063.pdf			R5.3.31
三重県	三重県多気郡多気町	多気町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県多気郡多気町の全域	下記4つの目標を重点的に取り組むことで、地域経済の衰退を食い止めるとともに、観光誘客による観光産業の発展を目指し、元気な地域を創出する。 ・安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出 ・若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出 ・ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出 ・高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b142.pdf			R7.3.31
三重県	三重県多気町	「五桂池ふるさと村」を核とした「食のまち多気」創生再生計画	三重県多気町の全域	ふるさと村は、当初より農業の振興や地域の活性化に資する役割を果たしてきた。直近では食・農業を通じたガストロノミーの拠点として位置づけ「農業振興」「賑わい創出」「キャリア教育」を基本方針とした取り組みを推進しており、ふるさと村を農業振興、ガストロノミーの拠点として整備していくため、現状の宿泊機能のほかに、研修施設、多目的施設といった様々な受入環境が必要であり、それらの機能を備えた新施設を整備し、当時の食文化や農業を活かした6次産業化や賑わい創出を推進する中核拠点としての役割を担うことを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a068.pdf			R9.3.31
三重県	三重県多気町	多気町観光拠点間の周遊促進に向けた五桂池ふるさと村どうぶつパークの再生構想	三重県多気町の全域	本事業の整備対象の「ふるさと村どうぶつパーク」は、1984年に開業以来、小規模な規模での地域密着型の運営により、地域住民にとって身近な動物園として親しまれてきた。一方、大規模な修繕・整備を行ってならず、老朽化や来場者数の減少が進んでいることから「ふるさと村どうぶつパーク」をより来場者が周遊しやすく、魅力的な体験、学びを得られる施設としてのハード整備・改修を行うことで、本町の観光振興（ふるさと村どうぶつパークを核とした交流人口・関係人口の拡大・子ども向けコンテンツの強化）につなげていくものである	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0333.pdf			R10.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	明和町	歴史・文化と自然が輝き、快適で心豊かな『和』のまちづくり再生計画	三重県多気郡明和町の全域	生活様式の変化により、生活排水による生活環境や池沼、河川等の水質の悪化が進み、メダカ等の身近な水辺の生物が姿を消し、農作物や水産物の品質低下、生産量の減少の要因になっている。 そこで、明和町下水道基本構想（平成4年制定）並びに三重県生活排水処理アクションプログラム（平成18年策定）に基づき、公共下水道と農業集落排水事業による整備と下水道整備区域外を個別浄化槽で整備することにより、快適な生活環境の保持向上並びに公共用水域の水質保全を図り、豊かな水資源の回復を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/130426plan/plan25.pdf			H28.3.31
三重県	三重県多気郡明和町	歴史と自然が彩るおもてなしのまちづくり再生計画	三重県多気郡明和町の全域	史跡斎宮跡の周辺整備や実物大復元建物3棟を含む「さいくう平安の杜」の完成、日本遺産の認定など、観光の核となる観光資源は整いつつある中、平成27年度に実施した観光動向調査の結果からは、斎宮の認知度の低さが表れている。また、観光客をおもてなす受入体制についても充実していない。 そこで、明和町観光振興計画に基づき、地域住民の人材育成と観光客の受け入れ体制を図るとともに、地域への「帰属意識」の醸成を図り、住んでよし、訪れてよしのまちづくりにつなげ、国際競争力の高い魅力あるまちづくりを形成する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y363.pdf			H31.3.31
三重県	三重県多気郡明和町	明和町地域経済活性化をめざす観光振興・産業活性化計画	三重県多気郡明和町の全域	斎宮跡を中心とした観光振興を推進するうえで遂行主体となる観光DMOが設立され、観光の核となる観光資源や施設も整いつつある。現段階では観光客数は大幅に伸びておらず、町への来訪者が長く滞在してもらうための宿泊や飲食、体験プログラム等も充実を図る必要がある。また、地域の特産品を活かした産業振興も課題であり、様々な課題にトータルで取り組んでいくことが必要である。この取り組みにより町の魅力がアップし、来訪者増につながるほか、域内でのモノの消費や購入、宿泊などにより域内の経済も活性化することが期待される。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y414.pdf			R4.3.31
三重県	三重県多気郡明和町	明和町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県多気郡明和町の全域	明和町まち・ひと・しごと創生事業として、①活力ある元気なまちづくり事業、②住みたいと思うまちづくり事業、③一貫した子育て施策のあるまちづくり事業、④町の特色を活かしたまちづくり事業の4つの事業を中心に町の特性を活かして、地域及び産業等を活性化し、住みやすいまちづくりを目指す。その中で県内外から移住者呼び込み、定住していただく、また、観光客を増やすために明和町の魅力等を積極的に発信して交流・関係人口の増加を図る。その他、ソフト・ハード両面で安心安全な地域づくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y045.pdf			2021年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
三重県	三重県明和町	異文化交流促進による移住・定住・起業での地域活性化計画	三重県明和町の全域	異文化（性別・世代・居住地・人種等）の交流を介して地域の「稼ぐ力」や「郷土愛」を醸成していく。若者や移住者の視点に立ったワンストップで相談支援対応が可能な環境を整備することで地域の課題となっている「若い世代の流出」を解決するとともに起業の高齢者等のやりがいの場を創出し活躍の場を広げられる町を目指す。また民間企業や地域金融機関などとのマッチングができる基盤を整備し地域の「稼ぐ力」をもつ人材の育成を図れるまちづくりを目指し、多様な価値観を受け入れ地域の活性化を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0784.pdf			R6.3.31
三重県	三重県多気郡明和町	第2期明和町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県多気郡明和町の全域	明和町まち・ひと・しごと創生推進計画として、①就業の場の創出・確保（産業振興・企業誘致）、②人を惹きつける魅力の発信（観光・広域・住みやすさ）、③安心して暮らせる施策の充実（結婚・子育て・教育・健康）、④安心安全な生活環境の確保（防災・環境・住宅）の4つの基本目標を定め、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した取り組みや住宅施策なども含めた移住定住・交流人口の拡大、安定した雇用創出のための産業・観光等の振興策を推進することにより、人口の維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a053.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県明和町	三重広域連携スーパーシティ構想を契機としたデジタル田園都市創生プロジェクト	三重県明和町の全域	当町を含む連携自治体において、【スーパーシティ構想】や【デジタル田園都市国家構想】実現に向けて協力して取組みを進めている。当地域においても少子高齢化や若者の流出などの地域課題を抱えており、これらの課題に対して、上記構想や民間企業と連携した先端技術の導入にて都市部と同等の生活水準を維持し、解決を目指す。経済、防災、観光、福祉などの様々な分野でデジタル化を推進することにより、デジタル田園都市の実現のための土壌をつくり、地域のDX化や活性化を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0786.pdf			R7.3.31
三重県	三重県明和町	高齢者等のお出かけ促進と一体化した新たな交通手段の確保	三重県明和町の全域	本町では、AIを活用した新たな交通形態であるデマンド型交通の実証実験を実施し、交通空白地域や交通弱者といった地域の課題を解消するとともに、持続可能な地域公共交通網の形成を目指す。また、単なる足の確保のみでなく、高齢者のお出かけ促進策を講じることで、家に閉じこもりがちな高齢者に社会参加を促すとともに、健康で自立した生活が送れるよう、交通政策と一体的に推進し、すべての世代の人々が安心していつまでも快適に暮らすことができるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0785.pdf			R7.3.31
三重県	三重県明和町	持続可能な観光地域づくりを目指した、観光DX推進による地域再生計画	三重県明和町の全域	「持続可能な観光地づくり」を推進するため人材育成や機運醸成を図るとともに、メタバースをはじめとした、観光DX等の先進技術を導入し、どのような情勢下でも、地域経済や交流人口の拡大を図ることが出来る地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0787.pdf			R7.3.31
三重県	三重県多気郡大台町	ひとが働く、まちが輝く「大台町雇用創生プロジェクト」	三重県多気郡大台町の全域	町の強みを活かした地域資源の活用や販路拡大、事業のマッチングを行い、波及的かつ継続的な雇用の創出とU・Iターンの受け入れ体制の充実をセットで行うことで人口減少対策を行う。また、子育てとの両立や子育てを卒業した女性が活躍できるキャリアプランの支援を積極的に行って、最適な定住人口から派生する地域経済活性化による町づくりを実現していく『ひとが働く、まちが輝く「大台町雇用創生プロジェクト」』は、雇用情勢の改善を図り、地域の再生を目指すものである。	実践型地域雇用創生事業	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a018.pdf			H30.3.31
三重県	三重県多気郡大台町	ユネスコエコパークを活用した持続可能なまちづくり	三重県多気郡大台町の全域	「自然・健康・癒し・安全」などユネスコエコパークを背景とした農産物への高付加価値づくりと、森林資源を総活用するため供給側と需要側の調整機能を兼ね備えた拠点を整備することにより買い手市場からの脱却を図り、全国に類を見ない杉桧と広葉樹との複合的な林業モデルの確立への取り組みとして深化させる。これらユネスコエコパークのイメージ戦略による一連の取り組みにより、農林地の荒廃を防ぐとともに、地域資源を存分に活用したしごとを創出する持続可能なまちづくりへの歩みを着実に進めるのである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a340.pdf			R3.3.31
三重県	三重県多気郡大台町	ボートのまち大台町への躍進プロジェクト	三重県多気郡大台町の全域	奥伊勢湖漕艇場とその周辺の既存施設の整備・改修を行う。これにより、ボート競技をはじめとするスポーツの練習・トレーニング場の充実を図り、「ボートのまち大台町」として競技力の向上・競技人口の増加に繋げるとともに、三重県内唯一の漕艇場として、合宿の誘致等を通じて町外からの来訪者や宿泊者を増やし、交流人口の拡大と滞在時間の延伸により、地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a008.pdf			R4.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県大台町	空き家等を活用した関係人口増加プロジェクト	三重県大台町の全域	大台町の強みは世界から認められた豊かな自然環境であると共に自然資源にも恵まれている。このため、手作りに作家などを惹きつけてきた。一方で山間地特有の人口減少に歯止めがきかず、商圏の縮小から商工業者や住民は、より人口の多く、利便性の高い地域を求めている。このためクラフトマンの創作拠点として町内の空き家などの遊休施設を活用し、積極的に誘致を行い、長期滞在や居住に繋げ改めて地域の魅力化に取り組みたい。これにより地域内に向けて教育等で情報発信し、持続可能な地域づくりにつなげたい。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a454.pdf			R5.3.31
三重県	三重県多気郡大台町	大台町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県多気郡大台町の全域	ユネスコエコパークに認定されている本町の豊かな地域資源の活用などによる魅力あるしごと創り、恵まれた環境を活かした子育て支援、豊かな自然、観光資源の活用による観光誘客及び関係人口の創出、人口減少は避けられない当町の将来像を見据えた地域づくりにより、自然との共生を図る取り組みを推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31
三重県	玉城町	恵まれた歴史・文化・環境を生かした『田園文化都市』づくり再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	玉城町は熊野古道の起点として栄えた歴史を有し、文化の薫り高い風土に恵まれた町である。基幹産業である農業は稲作を中心として、多彩な農産物を生産しているが、社会情勢の変化、大型工場の進出、人口の増加などに伴い排水される雑排水が公共用水域に流出し、水質保全が困難な状況にあります。このため、汚水処理施設整備を一層推進することで、公共用水域の水質を改善し、住みよい緑豊かな環境を将来にわたり維持するとともに、農業の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/222toke.pdf			H22.3.31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした多世代交流・魅力創造再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	当町の特色である歴史的まちなみや伝統文化財を活かし、多世代交流や伊勢志摩地域の魅力創造拠点として「玄甲舎（げんこうしゃ）」を増改築する。 当該施設で実施する「郷土愛を育む寺子屋」「住民の健康をつくる集いの場づくり」「集客交流を促進させる魅力発信」などにより、郷土愛の醸成や地域内外の交流を促進させることで、町の認知度向上や地域の活性化による流入人口の増加および雇用機会の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a341.pdf			R3.3.31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした多世代交流・魅力創造再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	当町の特色である歴史的まちなみや伝統文化財を活かし、多世代交流や伊勢志摩地域の魅力創造拠点として「玄甲舎（げんこうしゃ）」を増改築する。 当該施設で実施する「郷土愛を育む寺子屋」「住民の健康をつくる集いの場づくり」「集客交流を促進させる魅力発信」などにより、郷土愛の醸成や地域内外の交流を促進させることで、町の認知度向上や地域の活性化による流入人口の増加および雇用機会の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a081.pdf			R2.3.31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした多世代交流・魅力創造再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	本事業は、拠点整備交付金を活用して整備する「玄甲舎」や地域運営組織において、施設の利活用や組織の自立に向けた方策を検討するため、大学等と連携し住民主導型ワークショップ等を開催し中期事業計画を策定する。また、就労マッチングシステムの構築や誘客促進・人材発掘に向けたプロモーション、おもてなし講座など人材育成・確保に向けたセミナーを開催する。更に町の地域資源を活かした観光商品の開発、カフェ・レストランの設置など自立運営に向けた集客・収益力の強化方策を検討・実施し、雇用創出や平均所得の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a426.pdf			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県玉城町	玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出・活用再生計画	三重県玉城町の全域	本事業では、町外に流出した後も、当町に興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取り組み・活動を行う人材数（関係人口）を増加することを目的とし、そもそも町外に流出した人材にどのような情報提供・イベント参加を促すことが有効かを検討・検証するとともに、それら活動を通じて創出された関係人口の活用方策の検討や活用プロジェクトの試行実施を行う。また、それら関係人口の創出・活用に係る各種プロジェクトの自走化に向けて、民間事業者等による推進体制の構築を図る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a455.pdf			R5.3.31
三重県	三重県玉城町	玉城町農産物の6次産業化推進及び地域商社設立再生計画	三重県玉城町の全域	本事業においては、当町の魅力ある農産物を活用した6次産業化や地域商社機能を確立することで、農産物の生産量・出荷額の最良の方法を検討し儲かる農業で農家の所得向上、農業従事者の確保等を推進し、当町の基幹産業である農業の振興・活性化を目指す。また、農業の業務切り出しを行い、パートタイム（働きたいシニア世代や時間に限りがある子育てママ）の活用で農家の働き方改革を行う。また、農業以外の分野と連携することで、町が一体となって農業を起点としたまちの魅力創造・発信を行う。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a456.pdf			R5.3.31
三重県	三重県玉城町	ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる「町のよろず相談コミュニティ」再生計画	三重県玉城町の全域	「ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる“まちのよろずや”」の運営する地域のコミュニティ拠点として多世代が交流できる場所の構築を行う。個人と自治体・企業それぞれの現状とニーズを把握し、時間の制限や体力・能力に不安を持つシニア・ママ等が仕事や社会活動において活躍できる様に業務分解を行い、短時間でもできる仕事を創出する。企業の人手不足解消、働き方改革推進生産性向上等にも寄与できる。更には、未就業者のOJT・スキルアップの為の教育コンテンツも作成し、シニア・ママ等の就業可能性を拡大する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a457.pdf			R5.3.31
三重県	三重県度会郡玉城町	玉城町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県度会郡玉城町の全域	本事業は、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるために、地域産品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大推進、まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やす、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城で子育てする人を増やす、安心して元気に暮らせるまちをつくる、以上の目標を掲げ事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0789.pdf			R7.3.31
三重県	三重県玉城町	多様なつながり創出・交流再生計画	三重県玉城町の全域	「（仮称）田丸駅交流施設」を新築し、関係人口・交流人口をはじめとした多様な人々が気軽に集い、つながる場として、誰もが自由に使用できる交流スペースを整備し、当該施設の活用により地域内外の交流促進、関係人口・交流人口の増加を図り、玉城ファンの深化・拡大や地域活動の活性化につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0334.pdf			R10.3.31
三重県	三重県玉城町	多様なつながり創出・交流拠点「田丸駅交流施設」を中心とした関係人口深化・拡大再生計画	三重県玉城町の全域	本事業は、これまで取り組んできた関係人口の創出・活用事業を通して、明らかになった課題の解決に向け、新たに整備する『多様なつながり創出・交流拠点「（仮称）田丸駅交流施設」』を中心として、地域外に住みながら玉城町と継続的に関わる関係人口“玉城ファン”の交流を促進させるとともに、“玉城ファン”のまちへの関わりを深めるプロジェクトや自主活動の支援を行い、関係人口・交流人口の増加を図るとともに、“玉城ファン”の深化・拡大を目指す。また、地域住民と関係人口との活発な交流により、地域住民の郷土愛を醸成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0335.pdf			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県玉城町	小学校区を中心としたコミュニティ形成計画	三重県度会郡玉城町の全域	本事業では小学校区単位で地域住民・移住者・関係人口等が連携したコミュニティ形成を通じて、公的支援だけでは対応しきれない地域課題解決につなげるとともに、それら多様な人材や地域で居場所と役割を持つことで郷土愛の醸成や定住人口の定着・維持・増加・住民協働による当町の地域活性化や持続的発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3. 8. 20	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0788.pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県度会郡度会町	度会町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県度会郡度会町の全域	人口減少と少子高齢化の進行に伴う課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り出生数の増加につなげます。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や魅力あふれたまちづくりを通して、社会減の抑制を図り、人口減少の影響を軽減することに努めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b143.pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県度会郡大紀町	大紀町水産業・雇用再生計画	三重県度会郡大紀町の全域	大紀町錦地区では、鯛や鱈の養殖や定置網によるブリ漁等が盛んで魅力ある鮮魚が多く水揚げされるが、消費地への直接の販路が確保されていないことから、干物等に加工され地域内の店舗等での販売に止まっている。 本計画は水産物や加工品を消費地へ直接売り込むための物流・流通システム（商社的な機能）を構築するとともに、マーケティング調査、商品のブラッシュアップや開発等による「錦ブランド」の構築、事業拡大に向けたハサップ対応の取組を進め、産地としての競争力を向上させ水産業の活性化、雇用の創出を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a386.pdf			H31. 3. 31
三重県	南伊勢町	美しい自然を守りともに生きるまち・・・南伊勢	三重県度会郡南伊勢町の全域	南伊勢町は町域の約6割が伊勢志摩国立公園に含まれた自然豊かな漁業を中心とした町である。近年、生活様式の変化に伴い家庭排水の処理が重要な課題となりつつあります。また、生活排水の流出により公共用水域の悪化が進み各種養殖、沿岸漁業に大きな被害を及ぼしています。一期計画にて汚水処理人口普及率が着実に向上し、引き続き本交付金を活用し汚水処理施設整備を一体的に整備することにより公共用水域の水質を保全し漁場環境、生活環境の改善を図り、生産性の高い漁業の実現と活力のある漁村社会の形成を図る。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24. 3. 29	H28. 3. 15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y21.pdf			H29. 3. 31
三重県	南伊勢町	人にも環境にも優しい快適環境のまち・・・南伊勢	三重県度会郡南伊勢町の全域	南伊勢町は、町域の約6割が伊勢志摩国立公園に含まれている自然豊かな漁業を中心とした町である。近年、生活様式の変化と都市化に伴い家庭雑排水の処理が重要な課題となっており、また、生活排水の流出により海水の富栄養化が進み各種水産漁業に大きな被害を及ぼしている。この状況を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用し汚水処理施設を一体的に整備することにより、湾内の水質改善を促し、低迷する各種水産業の生産性を高めるとともに、生活環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19. 3. 30	H22. 6. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/08a.pdf			H24. 3. 31
三重県	三重県度会郡南伊勢町	県内一の水産資源を活用した雇用創出による若者定住のまち南伊勢	三重県度会郡南伊勢町の全域	低コストアワビ養殖技術の確立と民間企業体による事業化を実現することを目標に、産学官が連携して優良種苗の育種および生存率の向上、成長効率を上げるための生育条件の探求、安価で飼料効率に優れた餌料の開発などのコスト削減に取り組みます。また、町が主体となりアワビ養殖事業の経営実証、販路開拓、加工品開発、「伊勢アワビ」ブランド化に取り組みます。さらに、アワビ養殖の規模拡大や産地化を進めるため、民間企業体を育成し大規模なアワビ養殖を実現します。これらの取り組みにより若者の雇用の場を創出します。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y271.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/181.pdf	R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県度会郡南伊勢町	小中高大連携型人材育成を核としたグローバルビジネス創出・若者定住プロジェクト	三重県度会郡南伊勢町の全域	地域と学校のつながりが強い南伊勢町の特徴を生かし、わが町で育ったことに誇りを持ち、仲間意識を醸成するための小中学校でのふるさと教育と、南伊勢高校・三重大学・事業者の連携による地域活躍人材の育成を一貫通貫で行い、これらの人材の雇用を確保するため、みなみいせ商会の設立やグローバルビジネスを創出・展開する仕組みの構築、小中学生と地域産業とのつながりを育み、高校生と地域コミュニティや地元事業者との連携の実践を通して、地域に残り、主体的に地域を支える人材およびUターン人材の確保を狙う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai45nintei/plan/y068.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2018nendo/keibi/182.pdf	R4.3.31
三重県	三重県度会郡南伊勢町	年少人口V字回復プロジェクト	三重県度会郡南伊勢町の全域	1960年から減少し続けてきた南伊勢町の人口は近年著しい減少傾向となっており、2015年の国勢調査を基にした将来推計人口では2045年には人口が約70%減少し、年少人口比率は約2.9%、生産年齢人口比率は約25.9%、高齢人口比率は約71.2%と推計されている。人口減少と少子高齢化が急激に進行すれば町の存続の危機に瀕するため、将来に向けた人口減少・少子高齢化対策への早急な対応をすべく、若者にとってこの町で暮らし続けたいと思うような環境づくりを行い年少人口を増加させ人口構成を改善していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai68nintei/plan/y081.pdf			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
三重県	三重県度会郡南伊勢町	南伊勢町地方創生総合戦略推進計画	三重県度会郡南伊勢町の全域	本町の人口は1960年の32,070人をピークに2022年には11,330人まで落ち込んでおり、社人研推計では2045年には総人口が3,894人となる見込みである。今後も人口減少や少子高齢化による影響が懸念されることから、子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を町ぐるみで全力で支援する「子育て応援日本一のまち」の実現を図り自然増につなげる。また、定住・移住を促進するとともに、働きやすく稼げる活力ある産業・経済の創出や命と生活を守る安全安心のまちの実現を通じて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai68nintei/plan/z022.pdf			R7.3.31
三重県	海山町	自然体験型観光推進による地域再生計画	三重県北牟婁郡海山町の全域	本町は、町の自然環境をいかし、「自然」・「遊び」・「食」・「環境」を切り口に体験型観光を推進している。この取り組みをさらに推進するため、人口減少等に伴い現在休校となった「桂城中学校」を転用し、多種多様な体験プログラムを通じて子ども、大人、老人の三世代が共に遊び、学び、交流できるグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの拠点として整備し、今以上の集客効果と、地域内での雇用を生み出し、地域の活性化を狙う。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第01回(2) H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai1nintei/38toke.pdf			H22.3.31
三重県	三重県北牟婁郡紀北町	地域商社/DMO設立に向けた「紀北もん」ブランド推進事業	三重県北牟婁郡紀北町の全域	紀北町まち・ひと・しごと総合戦略の具現化に向けて、2016年度事業において、「紀北もん」というブランドを構築し、新たな商流開発を行い、首都圏の消費者や飲食店、バイヤーなどを中心に認知され、軌道に乗つつある状況であります。2019年度事業においては、軌道に乗つつある商流に対する後方支援と対外発信を着実に進めることによって「紀北もん」ブランドを着実に育成すると同時に、そのブランドを軸として水産事業を中心とした町内の連携基盤を構築することを目的とします。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/y085.pdf			R2.3.31
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	まちの賑わい創出と第一次産業を核とした地域産業活性化プロジェクト	三重県南牟婁郡御浜町の全域	本事業は、町の中心部である「道の駅パーク七里御浜」及びその周辺エリアを一体的に整備し、住民の快適な暮らしを確保するとともに、地域内外からの集客力を高め、人を呼び込み外貨を獲得することで町の経済活動の活性化に取り組みます。また、基幹産業である農業の持続的かつ安定的な生産体制や生産基盤の確立と生産者の所得を向上させることで、新規就農者やUターン者の確保に繋げる一方、地域産品の販路拡大や加工品開発に取り組む起業や既存事業者への支援を強化するなど雇用の創出と地域産業全般の活性化に取り組みます。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/y272.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2018nendo/keibi/183.pdf	R3.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	道の駅パーク七里御浜周辺エリアビジターセンター整備プロジェクト	三重県南牟婁郡御浜町の全域	本事業は、町の中心である「道の駅パーク七里御浜」周辺エリアに、DMC（ダイレクト・マーケティング・センター）機能を備え、着地型観光の拠点となる「七里御浜ビジターセンター」を一体的に整備することで、地域経済と地場産業の活性化に取り組みます。さらに、民間事業者による宿泊施設の進出を契機に、当地域を訪れる旅行者のニーズを的確に捉えるとともに、集客交流人口の増加に向けた取り組みを進めることで、まちの賑わいの創出と持続可能なまちづくりに取り組みます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a493.pdf			R6.3.31
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略	三重県南牟婁郡御浜町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本戦略として掲げ目標の達成を図る人口減少、少子高齢化が進むことで起きる様々な課題に対応するため、企業版ふるさと納税制度を活用し、御浜町の地方版総合戦略である「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0069.pdf			R7.3.31
三重県	三重県南牟婁郡紀宝町	世界遺産等を活用した海・山・川の観光地域マネジメント計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当町は三重県の最南端にあって紀伊半島の南東に位置しているため、都市部とのアクセス不利地となっていた。しかし、近年、高速道路の延伸が進み、交流人口が増える好機をむかえ、当町もつ有用な資産である世界遺産「熊野川」「御船島」「七里御浜」や、日本の聖地ベスト100に選ばれた「神内神社」、温暖な気候に育まれる柑橘類、特に「マイヤーレモン」などを活用し、新たに地方創生加速化交付金で取り組んでいる事業を発展させるなかで、紀宝町の観光マネジメントを行い効果的にニーズに対しセールスを行っていくことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y273.pdf			R4.3.31
三重県	三重県南牟婁郡紀宝町	紀宝町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、併せて雇用の創出、地域産業の魅力向上に努め、移住を促進し、「紀宝町で子どもを産み育てたい」「紀宝町に住みたい」と思っていただけのようなまちづくりについて、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。「基本目標1安心して子どもを産み、育てられる「紀宝」」、「基本目標2だれもが働きやすい「紀宝」」、「基本目標3誰もが暮らしやすい「紀宝」」、「基本目標4交流で賑わいあふれる「紀宝」」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0070.pdf			R7.3.31